(案)

令和6年度 点検・評価シート

項目No.	1 0					
事業名	教員の業	務負担軽減に向けた取組の推進	所属名	教育総務部	総務課	他

## 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	(6) 教員の業務負担軽減

## 2. 事業の目的・概要

## 目的

◇教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、学級・学校運営の改善を図るとともに、さらなる教育指導の充実や授業改善を図るため、教育委員会として引き続き業務負担軽減策の検討を行い、取組を進める。

### 概要

- ◇教員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間 や児童生徒等に接する時間を十分確保し、教員が自らの授業力を磨くとともに、日々の生活の質を豊か にすることで、教員の資質向上を図り、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行える状況を 作ることが求められている。
- ◇その実現のため、教育委員会事務局として様々な取組を行っている。
- ◇「3. 事業費」は、予算を伴う以下の取組について記載している。
  - A(総務課)産業医の配置
  - B(学校給食課)給食費管理システムの保守・運用
  - C(学校管理課)統合型校務支援システムの運用
  - D (学校教育課) 部活動指導員の活用

## 3. 事業費

①令	和 4 年度	②令和5年度	③令和5年度	④令和6年度		
(	決算)	(予算) (決算)		(予算)		
А	1,466 千円	1,466 千円	1,466 千円	1,466 千円		
В	9,713 千円	2,530 千円	2,530 千円	2,530 千円		
С	5,390 千円	9, 240 千円	9, 240 千円	22, 440 千円		
D	1,206 千円	4, 227 千円	3,489 千円	6,057 千円		
	項目 Bの①と②、Cの①と②、③と④、Dの①と③と④					
大きな差 がある	理由	B:令和4年度はシステム導入費用、令和5年度は保守・運用の費用				

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇時間外勤務時間が月 80 時間を超えるなど長時間	◇産業医との面接相談実施件数
勤務となっている者及び希望する者に、産業医に	
よる面接指導を実施する。	
◇給食費の公会計開始に伴い、給食費管理システム	◇給食費管理システムの安定運用と給食関係事務の
の運用と学校現場の事務の軽減を図る。	軽減
◇統合型校務支援システムを運用し、情報の一元管	◇統合型校務支援システムの利用台数
理及び共有を図る。	
◇中学校での部活動顧問の負担軽減や指導の充実を	◇部活動指導員数
促すため、教員に代わる指導員を配置する。	

#### ◇産業医による面接指導の実施

長時間勤務が認められる教職員及び希望者に対して面接指導を実施した。

面接指導後、学校長に担当者から面談内容を伝えるとともに、産業医の意見書を渡し本人へのフィードバック及び就業面の配慮や職場環境の改善に活用している。

	R 3	R 4	R 5
調査対象者(教職員)	1,110人	1, 128 人	1, 148 人
80 時間を超えた月がある者	179 人	192 人	144 人
産業医面談実施者	39 人	53 人	60 人

#### ◇給食費管理システムの運用

全児童生徒及び教職員等の学校やクラス情報をシステムに取込むととともに、金融機関の口座情報との関連付けを行いシステムの運用を開始した。喫食数の状況を管理するため各学校から報告をもらい、給食費を確定し請求を行うなど、教育委員会が給食費の徴収管理を行っている。

### ◇統合型校務支援システムの運用

統合型校務支援システムの運用について、校務用パソコンの更新や機能追加など、ICT検討委員会で延べ4回にわたって議論を重ね、円滑に事業推進を図った。また、システムの運用に伴う新しい情報システムに係る研修会を開催した。(統合型校務支援システムの利用台数1,189台)

#### ◇部活動指導員の配置

部活動の専門的な指導の充実と教員の働き方改革を主な目的に、国3分の1、府3分の1の部活動指導員配置事業費補助金を活用し、令和5年度は中学校5校に1名ずつ、週合計 11 時間(平日2時間×4日、休日3時間×1日)を基準として配置した。

### ◇その他の取組

・音声応答装置等の運用

職員室内の電話に音声応答装置を設置し、勤務時間外の電話応答を音声案内に切り替えることにより、 教員が業務に集中して取り組める環境整備を行っている。

・学校園閉庁日の設定

長時間勤務の一層の縮減と計画的な休暇取得の促進のため夏季休業期間中に2日間の閉庁日を設定。

・文書量の縮減

教育委員会事務局において照会文書等の精査及び電子化を進め、業務負担軽減につなげている。

## 6. 評価

- ◇長時間勤務と判断された教職員に対して産業医による面接指導を行うことにより、具体的な勤務状況や 勤務時間の実態把握がしやすくなっている。
- ◇システムの運用を開始するとともに、当初に求めていた提出書類を学校現場の意見を聞き、煩雑な書類 の見直しや教育委員会内部で情報共有できる物は出来るだけ共有し、事務の軽減を図ることに努めた。
- ◇統合型校務支援システムを運用することにより、教育現場において情報の一元管理及び共有することで 業務の質の向上や効率化を図ることができた。
- ◇中学校に部活動指導員を配置することで、教員の負担を軽減することができた。。

総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他

令和5年度の取組については、目標を達成しているため。

## 7. 今後の課題・方向性

## 方向性 ■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇教育委員会関係課が学校の管理職及び職場代表と協議を行い、業務負担軽減策を検討し取組を進める。
- ◇産業医による面接指導を継続する。
- ◇統合型校務支援システムの定着と活用促進を図り、校務の効率化や教育活動の質の向上につなげる。
- ◇部活動指導員については、学校のニーズや実情にあった指導員確保に向け募集を行う。
- ◇給食費公会計管理システムの安定運用と、給食費に関する事務の軽減を引き続き検討する。

項目No.	9			_	
事業名	小・中学	校の適正規模・適正配置の推進	所属名	教育総務部	学校適正配置推進課

## 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	(3)学校園の適正規模・適正配置の推進

### 2. 事業の目的・概要

## 目的

少子化に伴う学校の小規模化が進む中、教育環境の充実を図るため、公共施設のあり方を踏まえつつ、 小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する。

#### 概要

- ◇児童・生徒数がピーク時の約半数まで減少し、学校の小規模化が進んでいる市立小・中学校においては、子どもたちの教育や学校運営に様々な影響が及んでおり、それらの解消が喫緊の課題となっているため、令和2年3月に策定した「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」を基に、同年11月に「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画(第1期)(案)」(以下「実施計画(案)」という。)を策定し、議会や市民へお示しした。また、これらの取組は、市民や地域のご理解なしには進められないとの考えから、地域説明会や校区懇談会等でご説明するとともに、意見交換を図ることにより、ご理解の醸成に努めてきた。
- ◇しかしながら、様々なご意見をいただく中で、一部の地域では、校区懇談会の開催に至らないなど、計画 が進められない状況となっている。
- ◇そのような中、このままでは、子どもたちの教育環境や学校運営への影響がますます大きくなっていくことを鑑み、令和5年当初に、市長が教育委員会へ、山手の方で新たな場所に小中一貫校を新設することと、一旦は、既存の小中学校は閉校にせずに、既存校と新たな小中一貫校の、どちらかを選択できるようにすることを提案された。
- ◇その後の定例教育委員会会議において、市長からの提案を受けて検討を開始することを確認した。

### 3. 事業費

①令和4年度 (決算)		②令和 5 年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)	
	17 千円	300 千円	10 千円	300 千円	
大きな差	項目	_			
がある	理由	<del>_</del>			

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇市長から提案のあった小中一貫校について、市長部局と連携して候補地の洗い出しを行う。	◇候補地の選定

- ◇令和5年1月当初に市長から提案のあった小中一貫校を新設できる活用可能な土地について市長部局と 連携し検討したが、すぐに活用可能な適地の選定には至らなかった。
- ◇実施計画(案)について、当初想定していた児童生徒数の推計に変化があり、適正化対象校から外れる学校や、さらなる少子化の影響を受ける学校が生じる見込みとなった。前提条件が変化したことから、実施計画(案)の修正の必要性の有無も含めて、関係校の地域と協議することとした。

## 6. 評価

- ◇市長提案については、現在のところ、すぐに活用可能な適地の選定に至っていない状況であり、引き続き 検討していくこととした。
- ◇計画策定時と児童生徒数の推計の値に変化が生じ、実施計画(案)の修正の必要性の有無も含めて対象地域と協議していくこととした。

総括評価

□:目標を上回る □:目標通り ■:目標を下回る □:その他

市長からの提案のあった小中一貫校を新設できる活用可能な土地について、すぐに活用可能な適地の選定に至らなかった。

## 7. 今後の課題・方向性

「方向性」 □拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇実施計画(案)について、計画当初と児童生徒数の推計に変化が生じてきたことから、現実施計画(案)の修正の必要性の有無も含め対象の地域と協議をする。特に小規模化が著しい校区を中心に、関係地域との新たに協議の場を設ける。また、協議の進めるうえで、まちづくりの観点からも協議ができるよう、市長部局も含めた体制を整備する。

項目N	).	6					
事業名	í	学校給食	・食育の充実	所属名	教育総務部	学校給食課	

## 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(1) 学校給食、食育の充実

### 2. 事業の目的・概要

## 目的

◇これまでの学校給食の良さを生かしながら、学校給食調理業務の内「調理及び洗浄業務等」を民間委託 することにより、効率的・効果的な運営を行い、学校給食環境全般の向上を図ると共に、子どもたちの 食への関心を高め食育の向上に繋げる。

### 概要

- ◇委託内容は、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びごみの処理とする(献立の作成、食材料の選品や購入は市教委及び学校が行う)。また、配膳や回収時に声を掛けるなど 児童とのふれあいを行う。
- ◇委託契約期間は、3年間とする。(少子化に伴う児童数の減少が進む中で、5年契約とすれば、当初契約年度児童数と最終年度児童数の差が大きくなることから、配置基準に差が生じ、結果的に委託料を多く支払う可能性がある。一方、1年契約とすれば、事業者の初期投資の部分が委託料に反映され、高額になることも予想される。それらのバランスを考慮して3年契約としている。)
- ◇直営から委託への切替えについては、市調理員の退職等に伴い定数を下回る場合に検討し、委託校の決 定及び委託業者の選定を行う。
- ◇学校給食における食育として、給食カレンダーや一口メモといった児童・生徒向けの指導資料を作成し、 献立や食材、配膳など食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけてもらうための情報発信に努 める。また献立では、泉州地域の特産である水なすを使った料理や季節の行事食、教科との連携した献立 など食への関心を高め、残食の減少にも繋げるよう工夫する。

### 3. 事業費

①令和 4 年度 (決算)		②令和 5 年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)	
	245, 129 千1	四 262, 499 千円	261, 788 千円	288, 156 千円	
大きな差					
がある	理由	常盤小で業務委託を開始する	るため。		

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇市内小学校 24 校中 13 校の委託継続 (東葛城、八木、旭、浜、城東、東光、城北、光明、 春木、八木南、山直北、八木北、天神山 各小学校)	◇調理業務民間委託実施校数 (新規委託校 天神山小)
◇学校給食における効率的・効果的な運営を行う	◇民間委託でない場合(仮定)と民間委託した場合 (実際)の市費負担経費の比較
◇学校給食の安定的な運営	◇民間委託事業者の責による給食が提供されなかっ た日数

- ◇小学校 13 校で給食調理業務等を民間委託:(対象児童数) 5,043 名 (R5:13 校、R4:12 校) (城北、光明、東葛城、東光、城東、浜、八木、春木、旭、八木南、山直北、八木北、天神山小学校)
- ◇委託業者が作成する学校給食日常点検票や調理業務完了確認書等を学校(毎日)及び教育委員会(月1回及び必要な都度)が点検し、業務履行状況の確認を行い、滞りなく給食を提供した(委託業者の責により給食が提供されなかった日数 R5年度:0日)。
- ◇委託契約期間を終える3校(旭小、東葛城小、八木小)と新たに加えた1校(常盤小)の委託業者選定を 実施した。
- ◇学校給食は子どもたちにとって生きた教材であり、地域で生産されたものを給食で提供するといった地産地消の取組みも食育の充実に繋がるものと考え実施している。小学校では地域の納入業者に岸和田市産や大阪府内産といった産地の近い野菜を少しでも納入してもらうよう依頼し、中学校(給食センター)では、地域で生産が盛んな「玉ねぎ」「青ねぎ」「みつば」「きくな」など、確実に府内産が見込めるものについては産地指定を行い調達した。
- ◇児童・生徒数が減少するなか食物アレルギーの対象者数は増加傾向にある。食物アレルギー対応については、医師や保護者代表のほか学校教職員等で構成する、学校給食食物アレルギー対応委員会を開催し、食物アレルギー関連の事故・ヒヤリハットの報告や、事故が起こってしまった後の学校での対応の検証などを行った。また、すべての事故・ヒヤリハットは学校にフィードバックし、子どもたちに安心・安全な学校給食を提供出来るよう努めている。

### 6. 評価

## 【取組後の効果】

- ◇令和5年度における民間委託実施に伴う経費節減効果額
  - ① 民間委託校が直営のままであった場合に要する経費: 310,395 千円
  - ② 民間委託に要する経費 : 261,788 千円③ 経費節減額(①-②) : 48,607 千円

### 【点検結果】

- ◇民間委託を実施している 13 校については、本市が定めた「衛生管理マニュアル」に従って作業し、調理 従事者に対しての健康診断や月2回検便の実施を義務づけるとともに、本市の「学校給食調理業務民間 委託実務マニュアル」に従い、栄養教諭等が献立表や調理業務指示書等により受託業者の業務責任者に 「調理の手順・使用する食材・衛生管理面での注意事項など」を指示することで、学校給食の質を低下さ せることなく安全・安心な学校給食が実施されている。また、配膳や下膳時に児童と会話し、ふれあうこ とで調理員と児童との距離を縮め給食をより身近なものと感じてもらっている。
- ◇更新3校と新規校1校のプロポーザルでは、4校中3校で複数者の応募があった。それぞれの提案内容とプレゼンテーションを選定委員会において審査を行うとともに、見積価格による価格評価を加味し業者を選定、予算の範囲内で契約を締結し、4月の給食開始に向けての手続きを完了した。
- ◇地産地消の取組み

大阪府内産 小学校: 7.2% (多い月28.7% 少ない月1.8%) 中学校: 8.4% (多い月39.4% 少ない月1.7%)

総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他

◇委託料の値上がりで節減効果は減少してきているが、民間事業者は臨機応変な人員配置 ができるなど、運営面で委託の効果は大きいと考える。

## 7. 今後の課題・方向性

### 一方向性 □ □拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇給食調理業務の需要が高まることで人手不足の状況にあり、なおかつ最低賃金の上昇による従事者全体 の賃金の上昇などにより、民間委託に要する経費は以前より増加してきているが、直営と比べて引き続 き経費削減効果は得られている。委託化により得られた節減費用については、給食環境の向上に活用で きるよう努める。
- ◇民間委託校へは各校に栄養教諭(栄養職員)を配置することとしているが、委託校が増加することにより、国基準による栄養教諭(栄養職員)の配置人数では、委託校1校に一人ずつの配置が困難となることから、R6年度から栄養教諭(栄養職員)2名が兼務(2校)を実施している。今後も兼務による勤務状況の問題点などを検討していく必要がある。

項目№.	8					
事業名	長寿命化	計画に基づく教育環境の改善	所属名	教育総務部	学校管理課	

## 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	(2)安心・安全で快適な学校園

### 2. 事業の目的・概要

## 目的

◇安全、安心な学校施設

学校施設を計画的に保全し長寿命化を図るとともに、災害時においては地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、防災機能の強化など安全性及び機能の強化を図る。

◇学習環境が充実した学校施設

多様な学習活動を可能とする空間づくり、ICT環境の整備など学習環境の向上に加え、将来における学習スタイルの変化等に柔軟に対応できる施設整備に取り組む。

◇生活環境が整った学校施設

学校施設は、児童生徒にとって快適な環境が求められる生活の場であることから、生活様式に対応した 空調設備、衛生設備の充実、バリアフリー・省エネに配慮した環境を目指す。

### 概要

◇長寿命化改修(予防改修)工事 (築 20 年以上 40 年未満の棟)

東光小 12 棟、旭小 17 棟、春木小 16 棟、大芝小 16 棟、光明小 14 棟、岸城中 18 棟、光陽中 22·23 棟、 久米田中 24·30 棟、春木中 17 棟の外壁改修及び屋上防水工事

◇防災機能強化工事 (築 50 年以上の棟)

城内小 8·15 棟、城北小 1 棟、光明小 12 棟、春木中 5·20 棟、光陽中 13 棟の外壁改修及び屋上防水工事

◇バリアフリー化工事 (要配慮児童生徒等が在籍する学校)

八木北小、野村中の昇降機設置工事

## 3. 事業費

	和4年度 決算)	②令和 5 年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)			
	750, 907 千1	円 838, 100 千円	768, 152 千円	1, 143, 100 千円			
大きな差	項目	364					
がある	理由	令和6年度に小学校の既存照明設備をLED照明設備へ改修するため					

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇学校施設長寿命化計画(詳細実施計画)に基づき、 小中学校の大規模改造工事を実施し、計画期間(R17) までに実施率 100%を目指す。(約7%/年)	◇大規模改造工事の実施率(バリアフリー・省エネ等除く) ◇要配慮児童生徒等が在籍する学校へのEV設置率

## ◇大規模改造工事

No.	学校名	工事費
1	城内小 8 棟(S27. 2·S32. 7)·15 棟(S44. 3)、東光小 12 棟(H2. 6)	105, 361, 300円
2	城北小 1 棟(S46. 3·S47. 1·S48. 1·S51. 3·H11. 9)、旭小 17 棟(S61. 3)	105, 961, 900円
3	春木小 16 棟 (H1.3)、大芝小 16 棟 (S63.3)	73, 412, 900 円
4	光明小 12 棟 (S57. 3) 、14 棟 (S61. 8)	72, 002, 700 円
5	岸城中 18 棟 (\$59.8)	34, 941, 500円
6	光陽中 13 棟 (S45. 3·S46. 2·S52. 5·S53. 5) 、22 棟 (S61. 2) 、23 棟 (H1. 3)	98, 821, 800円
7	久米田中 24 棟 (\$58.3)、30 棟 (\$58.7)	79, 695, 000 円
8	春木中 5 棟(\$45.3·\$49.3)、17 棟(\$63.2)、20 棟(\$39.3·\$43.3)	91, 525, 500円
9	八木北小 11 棟 (S53.3)、野村中 3 棟 (S62.3)	106, 429, 400 円
	合計	768, 152, 000 円

括弧内は建築年月

◇令和4年度からの大規模改造工事の実施率:17.9%(33棟/184棟)

※令和5年度:9.8%(18棟/184棟)

◇要配慮児童生徒等が在籍する学校へのEV設置率:100%(8校/8校)

※令和5年度:100%(2校/2校)

## 6. 評価

- ◇築 20 年以上 40 年未満の棟の予防改修工事を実施することで、施設の長寿命化を図ることができた。
- ◇築 50 年以上の棟の防災機能強化工事を実施することで、児童生徒等を事故等から防ぐことができた。
- ◇要配慮児童生徒等が在籍する学校に昇降機を設置することで、バリアフリー化を図ることができた。

総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他

事業の目的通り、予防改修、防災機能強化及び昇降機の設置を完了することができた。

## 7. 今後の課題・方向性

方向性 □拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇少子化に伴う学校施設の小規模化が進む中、公共施設のあり方を踏まえつつ、適正規模・適正配置の取組 みを推進しながら、教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備の推進を図るため、引き続き学校教育施 設の環境改善を行い、教育重点施策に基づき、安心・安全な学校園づくりに取り組む。

	項目No.	3					
ı	事業名	産業教育の	充実	所属名	教育総務部	産業高校学務課	
1	. 教育重点施筑	策での位置	付け				-
	基本方針	2 児童・	生徒の「知」の育成				
-	重点項目	(5) 専	門教育の充実			_	

## 2. 事業の目的 概要

### 目的

岸和田市教育重点施策の「専門教育の充実」に沿って学校改革を進め、高校教育3年間で即戦力となる人材育成のみならず、大学等の高等教育機関への進学により時代の進展・社会の変化に対応できる産業界の将来を担うことができる地域に有為な産業人の育成を目的とする。

#### 概要

岸和田市産業教育審議会答申に挙げられる、(1) 地域社会に貢献する人材を今後も排出するために、学校が育成する生徒像を具体的に示すこと(2) 人材育成に必要な基礎学力、専門教育の内容をわかりやすく示し、課外活動を含めた生徒の学校生活全般について積極的に情報発信すること(3) 地域社会や企業、大学および専門学校等との関係を一層充実させ、連携を強化すること(4) 教職員の資質能力を高める校内組織および体制の強化を図ること、以上のような視点を踏まえて改善・充実することで、より一層岸和田市立産業高等学校が、本市にとってなくてはならない学校として持続可能な学校運営をめざす。

## 3. 事業費

①令和4年度(決算)		②令和5年度(予算)	③令和5年度(決算)	④令和6年度(予算)
	45, 070 千円	47, 849 千円	46, 249 千円	51,826 千円
大きな差	項目	和5年度と令和6年度の予算額		
がある	理由	「T機器の高騰による経費増		

### 4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇就職・進学生徒の希望実現	◇希望者の就職内定・進学率
◇初級資格の確実な取得と目標検定資格取得	◇資格取得者数・率、全商1級3種目以上合格者
◇国際性の涵養(国際交流派遣)	◇国際交流派遣人数
◇高大連携推進 ◇産業高校 (専門教育) 実績の周知	◇連携大学 ◇受験者数

### 5. 令和5年度の取組内容

#### ≪全日制≫

### ◇進路指導

- ・進路説明会(生徒、保護者向け)、分野別体験学習、職業理解型ガイダンス、進路体験学習、職業適性検査の実施
- ・基礎力診断テスト、実力診断テストの実施 ・教員による面接指導、適性検査、応募前職場見学等の実施
- ・就職希望者を対象とした卒業生との進路懇談会の実施
- ・個人面談を軸に、一人ひとりの興味適性に応じた志望大学・短期大学の合格に向けた指導
- ・多様な入試制度に対応した受験指導、進学講習、志望理由書書き方講座、面接・集団討論練習の実施

### ◇専門教育

- ・「マーケティング」「商品開発と流通」「観光ビジネス」「地域探求」の新しい選択科目を導入し、地元企業とも連携して地域資源 も活用した授業を行った。
- ・検定試験において初級資格の確実な取得と個々に応じた目標資格の取得に向け補習を実施した。
- ・学科間交流(CAD講座、基礎ビジネス)や、「産業教育フェア」と「卒業制作展」の同時開催など、商業科、情報科とデザインシステム科との交流に取り組んだ。

### ◇国際交流

- ・文化国際課と連携し、サウスサンフランシスコ市へ5名の生徒派遣を実施した。また、令和6年度からの韓国漢江メディア高校への派遣再開に向け、記念品の交換など関係維持に努めた。
- ・ALTやCALL教室を活用した授業を展開し、希望する生徒には7限目の英語講習を通じて、英語でのコミュニケーション能力の向上と全商英検取得にも取り組んだ。

### ◇PR、広報活動

- ・中学生向け体験入学の実施 ・学校説明会や個別相談会、オープンスクールの実施(中学生と保護者対象)
- ・教員による中学校訪問・市民公開講座の開催(Word、Excel、簿記、ものづくり体験、アーチェリー)

### ◇連携大学

・8大学と高大連携協力に関する協定を締結している。

### ≪定時制≫

### ◇進路指導

- ・ホームルームや個人面談で生徒のキャリアに対する意識を高めた。・応募前職場見学を実施した。
- ・進路対策講座(履歴書作成・面接練習・作文などの指導)を実施した。
- ・進路説明会、職業別ガイダンス、大学・専門学校の見学や体験、着こなし講座などを実施した。

## ◇基礎学力の定着

1年生を対象に0時間目基礎学力講座を実施した。

### ◇専門教育

- ・選択科目のゴールをわかりやすく示すため、「ビジネス」「国際交流」「観光ビジネス」「簿記会計」「プログラミング」の5つを「学びのレール」(系列)として実施した。
- ・放課後に簿記実務検定、ワープロ実務検定、英語検定の補習を行った。

## ◇PR、広報活動

・教員による中学校訪問。・学校説明会(授業体験、学校見学)の実施。

## 6. 評価

### ◇令和5年度卒業生進路状況

	全日制							定時制	l	
	R5		R4		前年比	R5		R4		前年比
就 職	69	27.3%	64	23. 6%	107. 8%	7	50.0%	7	50.0%	100%
進学	177	69.9%	201	71. 2%	88. 1%	5	35. 7%	5	35. 7%	100%
その他	7	2.8%	6	2. 2%	116. 7%	2	14.3%	2	14.3%	100%
計	253	100%	271	100%		14	100%	14	100%	

#### ◇各種検定合格者数

※(財)全国商業高等学校協会主催 簿記検定・ビジネス文書検定・情報処理検定 取得人数

松中廷叫	¢π.		R	15		R4				
検定種別	級	商業科	情報科	合計	取得率	商業科	情報科	合計	取得率	
	1級	45	5	50	6.3%	52	8	60	8. 6%	
簿記	2級	245	95	340	42.6%	297	99	396	57.0%	
	3級	94	220	314	39.3%	229	215	444	63. 9%	
<b>はパナラ</b>	1級	6	39	45	5. 6%	17	66	83	11.9%	
ビジネス 文 <del>書</del>	2級	223	206	429	53.8%	244	205	449	64.6%	
入音	3級	415	0	415	52.0%	398	0	398	57. 3%	
√≢±₽ bn T⊞	1級	4	62	66	8. 3%	11	19	30	4. 3%	
情報処理	2級	144	200	344	43.1%	154	212	366	52. 7%	
(ビジネス情報)	3級	415	0	415	52.0%	438	0	438	63.0%	
情報処理	1級	0	17	17	2. 1%	0	11	11	1.6%	
(プログラミング)	2級	0	192	192	24. 1%	0	189	189	27. 2%	

※全商1級多種目合格者…5名(6種目0名、5種目1名、4種目2名、3種目2名)

【前年度】…23名(6種目1名、5種目4名、4種目4名、3種目14名)

- ※ITパスポート試験合格者2名 【前年度】6名
- ※デザインシステム科検定合格者
  - ▷レタリング検定(2級) 2名(3級) 21名 【前年度】(2級) 3名(3級) 17名

  - ▷色彩検定(2級) 4名(3級) 16名 【前年度】(2級) 9名(3級) 20名 ▷パソコン利用技術(1級) O名(2級) 1名(3級) 24名 【前年度】(1級) 4名(2級) 9名(3級) 37名
  - ▷初級CAD(建築系) 2名 【前年度】3名
  - ▷基礎製図 24 名 【前年度】21 名
  - ▷トレ─ス検定 (2級) 1名 (3級) 8名 【前年度】 (2級) 1名 (3級) 9名
  - ▷グラフィックデザイン検定(2級) O名(3級) 2名 【前年度】(2級) O名(3級) 5名

### ◇英語検定合格者

9月:(1級) 3名(2級) 2名(3級) 4名 12月:(1級) 1名(2級) 4名(3級) 4名

【前年度】9月:(1級) 2名(2級) 2名(3級) 9名 12月:(1級) 0名(2級) 3名(3級) 5名

- ◇日本語検定合格者 (3級) 4名 (準3級) 4名 (4級) 1名【前年度】(3級) 8名(準3級) 6名(4級) 2名
- ◇学校就職については、一次応募で91.4%、二次応募で100%の内定率を達成できた。また、2名が公務員に採用された。進学につ いて、国公立大学の合格者は1名であった。

## ◇入学者選抜競争率

出さ	<b>4.</b> **	R6		R	5	R 4	
学科	定数	志願者	競争率	志願者	競争率	志願者	競争率
商業科	160	124	1. 02 倍	101	1.03倍	103	1.08倍
情報科	80	121	1.021亩	147	1.031亩	157	
デザインシステム科	40	61	1. 53 倍	34	0.85倍	67	1. 68 倍
商業科(定時制)	40	21	0.53倍	19	0. 48 倍	13	0.33倍

### ≪定時制≫

◇基礎学力講座を中心とした学習指導、商業科の特色を活かした検定資格指導、系統立てた進路指導、きめ細やかな生徒指導の結 果、生徒対象の学校教育自己診断における肯定的な回答が、進路指導に関する3項目平均で95.2%に達した(前年93.3%)。

「学校は、ホームルームや面談などで将来の進路や生き方について考える機会を提供している」95.2%(前年 97.1%)

「学校は、進路についての情報をよく知らせてくれる」92.9% (前年88.6%)

「学校は、進路実現(就職・進学対策)を積極的に行っている」97.6%(前年94.3%)

総括評価

## □:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他

多くの公立高校で定員割れが生じる中、前年度を上回る志願者数を得た。また、就職は受験者全員の内定を得た。 各種の資格取得においては、全体としては前年実績をやや下回った。

## 今後の課題・方向性

#### 方向性 ■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇令和4年度から全日制、定時制それぞれに導入した新しい選択科目を定着させるとともに、さらなる充実を図る。
- ◇文科省の高等学校DX加速化推進事業を活用し、高度な実習機器の整備を進める。
- ◇少子化が進行する中、生徒の確保に向けた広報活動を充実させる。新しい選択科目をスタートさせた産業高校での学びをPRする とともに、進学にも就職にも対応した産業高校の進路指導をアピールしていく。

項目№.	1		<u>.</u>		
事業名	授業の改善・読書活動の充実		所属名	学校教育部	学校教育課

## 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(2)活用する力の育成

### 2. 事業の目的・概要

### 目的

#### \_\_\_\_ <学力向上支援事業>

学校の授業改善を推進するとともに、児童生徒の基礎基本や、学習習慣の定着に向けた取組を通して、児童生徒の学力向上を図る。

## く読書<u>活動事業></u>

読書活動を推進し、児童生徒の読書意欲、読書習慣を形成することや児童生徒の豊かな心の育成とともに 言語力の育成を図り、学力向上に資する。

#### 概要

児童生徒の学力が恒常的に低迷しており、極めて深刻化している。児童生徒に直接的にアプローチするものや、教職員に対してアプローチするものなど、さまざまな角度からの取組を組み合わせて実施することで、学力課題の解決に結び付けたい。学びの土台作り推進事業(コグトレ)を令和5年度は29校園で実施。

## 3. 事業費

	∵和4年度	②令和 5 年度	③令和 5 年度	④令和 6 年度	
	〔決算〕	(予算)	(決算)	(予算)	
	59, 262 千 F	9 67,894 千円	66,858 千円	82, 263 千円	
大きな差	項目	③と④			
がある	理由	学校司書・学習支援員の配置の拡充。			

## 4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
  <br< td=""><td>&lt;学力向上支援事業&gt; ◇中学生チャレンジテスト正答率の対府比 ◇放課後学習支援事業参加児童のテスト正答率 ◇コグトレのアセスメント結果の対満点率の推移 &lt;読書活動事業&gt; ◇学校図書館における児童生徒への図書貸出冊数</td></br<>	<学力向上支援事業> ◇中学生チャレンジテスト正答率の対府比 ◇放課後学習支援事業参加児童のテスト正答率 ◇コグトレのアセスメント結果の対満点率の推移 <読書活動事業> ◇学校図書館における児童生徒への図書貸出冊数

## 5. 令和5年度の取組内容

## <学力向上支援事業>

- ◇学びの土台作り推進事業『コグトレ』(認知機能トレーニング法)を 29 校園で実施
- ◇放課後学習支援事業(まなびサポート)の実施 民間委託により全小学校に指導員を派遣し、放課後に個々の児童の課題に応じた学習支援を行った。
- ◇学習支援員の派遣
  - 学力保障の観点から全小中学校に派遣し、授業中や放課後等での児童生徒の学習のサポートを行った。
- ◇市学力調査の実施
- ◇授業改善アドバイザー(退職教員・大学教授等)の派遣
  - 小中学校 27 校に授業改善アドバイザーを派遣し、日々の授業または授業研究会の場で指導助言をした。
- ◇パッケージ研修(指導主事による校内研修支援)の実施
  - 小学校 6 校で実施。指導主事が各担当校を訪問し、学力向上に向けた助言を行った。

### く読書活動事業>

- ◇学校司書(図書館の書物の整理・選定、子どもたちの調べ学習の助言、新聞などの資料の提供等、司書教諭の補佐を行う職員)の派遣
- 学校司書を、24 小学校・11 中学校には週2日(1日6時間)、3小学校には週4日(1日6時間)派遣した。

### 6. 評価

### <学力向上支援事業>

◇チャレンジテスト対府比(正答率:府を1とする)

#### 1 年 牛

令和5年度			令和 4 年度		
国語	数学	英語	国語	数学	英語
0.88	0.86	0.88	0.91	0.89	0.91

#### 2 年生

令和5年度					令和 4	1年度					
国語	数学	英語	社会	理科A	理科 B	国語	数学	英語	社会	理科A	理科B
0.92	0.89	0.87	0.93	0.92	0.84	0.90	0.87	0.86	0.91	0.88	0.91

理科 B を除いては改善傾向が認められるものの、正答率は全ての教科にわたって依然として低い状況にあり、大きな課題がある。同一集団(令和4年度1年生と令和5年度2年生)で比較すると、国語においては改善傾向が見られるが、英語に関しては、ポイントが下がる結果となった。

## ◇放課後学習支援事業(算数において、開始時と終了時の偏差値が向上した割合)

令和 5 年度			令和 4 年度		
3 年生	4 年生	5年生	3 年生	4年生	5年生
65.2%	51.5%	23.8%	57.1%	46.3%	32.3%

令和 5 年度も例年と同様、当該学年のテキストを使用して学習を進めた。個々の児童の課題に応じて、前の学年の学習にさかのぼり、補充プリントでの支援。3,4 年生では偏差値が向上した割合が半数以上あったが、5年生については課題が広がる結果となった。

学校の進度とあわせながら当該学年の学習を進めることに加え、個々の児童の課題に応じた復習を行ったり、家庭学習で補充できるような方策をとったりするなど、実施の際には工夫が必要である。

### ◇学びの土台づくり推進事業 (コグトレ:アセスメント結果の対満点率の推移)

	<u> </u>	717 T T T T T T T		
校園種	対象	1回目	3 回目	対満点率の変化
	刈水	コグトレ実施前	コグトレ実施後	【3 回目-1 回目】
幼稚園	5 歳児	45.0%	71.8%	26.8
	低学年	65.3%	79. 2%	13. 9
小学校	中学年	78.0%	84. 7%	6. 7
	高学年	86.8%	90.5%	3. 7
中学校	全学年	73.9%	80.0%	6. 1

| 校園種別アセスメント結果の対満点率の推移から、1回目(コグトレ実施前)より明らかに3回目(コグトレ実施後)の対満点率の数値は向上している。また、低年齢の層で対満点率の変化が概ね大きく、一定の効果が出てきていると思われる。

## く読書活動事業>

### ◇学校図書館における児童生徒の図書貸出冊数

令和 5	5 年度	令和 4 年度		
小学校	中学校	小学校	中学校	
232,210 冊 (24.9 冊/人)	7,784冊 (1.6冊/人)	248,310冊 (25.8冊/人)	9,526冊 (2.0冊/人)	

令和5年度の学校司書の配置を19人に拡充したことで、小学校3校で週4回配置が可能となり、学校と学校司書とでより連携した読書推進の取組みができるようになった。調べ学習など授業の中で学校図書館を活用する機会が増えた。一方で、小中学校では1人当たりの平均貸出冊数が減少していることから貸出冊数が増えた学校の好事例などを共有・活用するなど学校図書館の活用の促進をさらに進める必要がある。

総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他

成果が認められる数値も確認できるが、チャレンジテスト正答率の対府比に課題があるなど、引き続き取組を充実させる必要がある。

## 7. 今後の課題・方向性

## 方向性 ■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

### <学力向上支援事業>

いずれの事業も継続して実施する。特に、学びの土台づくり推進事業については、効果の高い低年齢・低学年(5歳児・小1~4年生)で実施をする。

## <読書活動事業>

学校司書を継続して全小中学校に派遣する。令和5年度で小中学校に原則週2回の派遣(小学校3校では週4回)だが、今後も拡充していく。

項目№.	5					
事業名	生徒指導体制・教育相談体制の充実		所属名	学校教育部	学校教育課	

## 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	3 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(3) 生徒指導の充実

### 2. 事業の目的・概要

#### 目的

◇児童生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できるよう、豊かな心の育成を図ることを 目的とする。

### 概要

## 3. 事業費

①令和 4 年度 (決算)		②令和 5 年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和6年度 (予算)	
	26, 149 千日	円 32, 293 千円	30, 423 千円	38,762 千円	
大きな差	項目	1) 2 2 , 3 2 4			
がある	理由	SC、SSWの配置の拡充			

## 4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題 の未然防止とともに、発生件数減少 ◇いじめの積極的認知と適切な組織対応	<ul><li>◇岸和田市小中学校における以下の数値</li><li>・不登校児童生徒数</li><li>・暴力行為件数</li><li>・いじめ認知件数及び解消率</li></ul>

### 5. 令和5年度の取組内容

- ◇SC をのべ 18 名 (府からの配置とは別に、市独自に各小中学校に 1573.5 時間、教育相談室に 918 時間) 配置した。
- ◇SSW を 6 名配置(年間 432 回 2592 時間)し、ケース会議への参加、福祉的視点から児童生徒保護者へ支援を行った。
- ◇SL 相談会を月に1回実施(年間39.5時間の派遣)、学校への法的支援を行った。
- ◇緊急性・重要度の高い事案について、学校支援チーム・指導主事を派遣し、その解決にあたった。
- ◇生徒指導支援員(警察 0B)を2名配置し、生徒指導上課題を抱えた生徒や保護者に対して、面接など支援を行った。
- ◇子ども支援員(教員 0B・地域の方々)として 6 名を配置し、集団適応が難しい子どもへの個別支援を行った。
- ◇教育相談室や学校教育課において保護者等からの電話相談・来室相談を広く受付け支援にあたった。

## 6. 評価

岸和田市小中学校における不登校	<ul><li>暴力行為等の数</li></ul>	(いずれも各年度末時占)
-----------------	---------------------------	--------------

令和 5 年度				令和 4	1年度		
不登校 児童生徒数	暴力行為 件数	いじめ 認知	いじめ 解消率	不登校 児童生徒数	暴力行為 件数	いじめ 認知	いじめ 解消率
625 人 小:197 人 中:428 人	543 件 小:274 件 中:269 件	528 件 小:334 件 中:194 件	小 (※) 中 (※)	625 人 小:237 人 中:388 人	475 件 小:267 件 中:208 件	588 件 小:400 件 中:188 件	小:92% 中:91%

#### 【不登校について】

学校と専門家(SC・SSW)が連携し、不登校児童生徒や保護者に対して、面接などを通じて学校復帰や児童生徒の社会的な自立に向けて援助を行った。不登校傾向の表れ始めた児童生徒が登校できるようになったり、別室登校ができるようになったりしたケースも多かった。また、相談対応のみならず、教室における行動観察や教職員へのコンサルテーション等も行い、未然防止に努めた。しかし、不登校児童生徒数の大幅な減少には至らなかった。

#### 【暴力行為について】

暴力行為が小中学校ともに増加。校内の生徒指導体制の構築を行うとともに、保護者連携や関係機関との 連携を中心に取り組んだが、減少には至らなかった。

#### 【いじめ認知について】

小さな兆候を見逃さず、積極的にいじめ認知を行っている。早い段階から組織で対応にあたり、いじめの深刻化・複雑化を防いでいる。さらにいじめの積極的認知を行い、組織的な対応をもとに解消率を高めていくことができた。

### (※) 7月中旬の数値を記入予定。

- 「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。
- ①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間継続
- していること。この相当の期間とは、少なくとも3ヵ月を目安とする。
- ②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- ◇SL 相談会を実施することで、法的な視点に基づいた対応方針を助言いただき、事案の深刻化を防ぐことができたケースがあった。
- ◇子ども支援員を配置することで、児童生徒への個別支援や生徒指導に関する補助を行えた。
- ◇相談室の相談件数は 1275 件。相談窓口の周知や各校と専門家の連携で教育相談室へつなぐことができた。

## 総括評価

## □:目標を上回る □:目標通り ■:目標を下回る □:その他

いじめ認知件数・解消率から、いじめに対する意識の高まりは認められる。しかしながら 不登校児童生徒数・暴力行為件数の改善には至らなかった。

## 7. 今後の課題・方向性

#### 

- ◇令和 6 年度は不登校対策を最重点課題とする。教育相談室・子どもサポートルームとが連携し、各専門家による相談対応など、教育相談体制をより一層充実させる。
- ◇子どもサポートルームにおいて、適応指導にとどまらず、学習機会の確保、ICTによる支援を含めた居場所の提供を行い、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組みを推進する。
- ◇市教委として毎月、不登校調査や問題行動調査を行い、各学校の状況を的確に把握するとともに、課題のある学校には、直接学校訪問を行い、迅速且つ適切な支援を講じる。
- ◇引き続き、SC、SSW、SL、子ども支援員、生徒指導支援員(警察 0B)等の各種専門家の適切な配置を行い、学校における生徒指導上の諸課題に対して、多面的・多角的な助言をいただくとともに、児童生徒一人ひとりの課題に応じた切れ目のない組織的な対応をめざす。緊急性・重要度の高い事案については、学校支援チームを派遣し、事態の深刻化を回避する。今後も小中学校に SC・SSW の配置時間の拡大など、専門家の拡充を図る。
- ◇各専門家には、事案への対応のみならず、未然防止の視点も踏まえ、支援をしていただく。(会議体への参加、スクリーニング、気になる子どもの行動観察・職員へのコンサルテーション等)
- ◇各校には情報共有や対応方針等を決定する校内組織の構築、学校スタンダードの作成、スクリーニング の実施、自己肯定感や自己有用感にアプローチする取組を充実するように助言していく。
- ◇不登校やいじめ問題など、岸和田市の現状に即した研修会の内容について、外部講師を招聘したり、具体 的事例を基に構成したりするなど、教職員の対応力や実践力などのスキルアップを図る。
- ◇生徒指導担当者の連絡会や学校訪問を通じて、学校園が抱える生徒指導上の課題について情報収集し、 学校園・児童生徒への支援の強化を図る。

項目№.	7			_	
事業名	体力向上	の取組の推進	所属名	学校教育部	学校教育課

## 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(3) 体力の向上

### 2. 事業の目的・概要

### 目的

◇体育・保健体育の授業等を通して児童生徒の体力の向上を図る。

#### 概要

本市児童生徒の体力向上に向けて、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を詳細に分析し、課題を解決するための取組を計画し実施する。全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、大阪府平均値だけでなく全国平均を上回っている種目もあることから、現在取り組んでいるものをより良いものに見直しながら、引き続き体力の確かな向上につなげていきたい。令和6年度も、小中学校体育科実技講習会や体力向上支援委員会を引き続き実施し、スキップロープチャレンジの取組を推進しつつ、より効果的な取組の計画・実施に向けた協議を進めていく。

## 3. 事業費

	和 4 年度 決算)	②令和 5 年度 (予算)	③令和 5 年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)			
	16, 128 千日	9 40,866 千円	35, 874 千円	55,837 千円			
大きな差	項目	1) 2 2 , 3 2 4	) 2.3 4				
がある	理由	①と②、③と④は学校水泳業	と②、③と④は学校水泳業務委託の拡大のため。				

## 4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇児童生徒の体力の向上	◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計
◇スキップロープチャレンジ等への、児童生徒の積	点の対府比
極的な参加	◇スキップロープチャレンジ参加数

## 5. 令和5年度の取組内容

## ◇体力向上支援委員会の実施

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、岸和田市児童生徒の体力向上に関する課題について協議し、体力向上施策の検討を行った。例年行っているスキップロープチャレンジのさらなる充実の方策についても協議した。

- ◇スキップロープチャレンジの実施
  - 一年通じてエントリー期間とし、積極的な参加を促しながら実施した。
- ◇小中学校体育科実技講習会の実施(2回実施)

「「楽しさを味わう体育授業づくり」 講師:大阪体育大学体育学部 小林 博隆 准教授

- ◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施
- ◇各種スポーツ大会の実施
- ◇水練学校(参加児童数 200 人)
- ◇岸和田市水泳指導業務委託(29学校園で実施)

### 6. 評価

◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の府平均との差

	令和 5	5 年度	令和 4	1年度
	男子	女子	男子	女子
小学校	+0.6	+0.7	+0.2	-0. 3
中学校	-0. 2	-0.6	+1.1	+0.8

### (小学校)

男女とも、体力合計点や複数の種目で、大阪府平均と同等あるいは上回る結果となった。特に、男子の「上体起こし」「50m走」「ソフトボール投げ」と女子の「20mシャトルラン」については全国平均を上回る結果となり、体力向上に向けた取組の成果が認められた。しかし、大阪府平均より低い種目(「長座体前屈【男女】」・「立ち幅とび【男女】」)も複数あり課題が残っている。

#### (中学校)

男女とも、体力合計点や複数の種目で大阪府平均を下回る結果となった。男子では、「上体起こし」「反復横とび」、「ハンドボール投げ」においては、全国平均を上回る結果となったが、大阪府平均より低い種目「長座体前屈【男女】」「20mシャトルラン【男女】」「50m走【男女】」「握力【女】」「上体起こし【女】」「反復横とび【女】」「立ち幅とび」が複数あり中学生の体力向上が課題となっている。

## ◇スキップロープチャレンジ参加数

		令和 5	5 年度			令和 4	1年度	
	1.2年	3.4年	5.6年	中学	1.2年	3.4年	5.6年	中学
大なわとび部門	39	36	36	47	20	29	27	57
クラス8の字とび	チーム	チーム	チーム	チーム	チーム	チーム	チーム	チーム
大なわとび部門	21	46	58	26	14	37	38	10
グループ8の字とび	チーム	チーム	チーム	チーム	チーム	チーム	チーム	チーム
短なわとび部門 前回し跳び	268 人	119 人	223 人	7人	242 人	307 人	165 人	1人
短なわとび部門 後回し跳び	148 人	119 人	175 人	0人	140 人	210 人	232 人	1人

## □:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他

## 総括評価

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学校は改善傾向が見られたが、中学校は昨年度と比較すると低下した。スキップロープチャレンジについては、エントリー数や部門などの参加数が全体的に増加し、体力向上の積極的な取組が認められた。

## 7. 今後の課題・方向性

## 方向性 ■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について web ページへの掲載をおこなうとともに、体力向上 支援委員会を引き続き実施し、児童生徒の体力向上に向けた実効性のある取組を協議する。課題のある 種目についても、委員で共有し課題解決に向け、協議・取組をして、各小中学校に発信する。
- ◇スキップロープチャレンジ(縄跳び運動)を、令和6年度も年間の取組として実施する。参加者をさらに 増やすため、学校行事(長縄大会等)や体育の授業と関連させて取り組む方法を引き続き提案する。
- ◇令和6年度も、小中学校体育科実技講習会(指導方法や指示等についての実技研修。市内全小中学校対象に1名以上の出席を依頼)を年2回実施し、教職員の意識や知識、指導力の向上を図る。また、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より中学生の体力向上が課題であるため、中学生を対象とした講習会を検討し中学生の体力向上につなげていく。
- ◇幼・小・中の水泳指導の業務委託を、令和5年度は5中学校区1小学校区の29学校園で実施をしたが、 令和6年度はさらに4学校園を加えた33学校園で拡充して実施する。
- ◇各種スポーツ大会(岸和田市中学校総合体育大会・岸和田市中学校冬季スポーツ大会)を実施する。

項目№.	2				
事業名	「あゆみ	ファイル」の活用	所属名	学校教育部	人権教育課

## 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(3) 特別支援教育の充実

## 2. 事業の目的・概要

## 目的

障がいのある子どもたちの自立や社会参加に必要な力を培うため、就学前から就労までを見通した指導・ 支援を実施し、生活や学習上の困難の改善及び克服に向けた適切な指導及び必要な支援を行う。

## 概要

- ◇支援学級における指導の充実
- ◇通級指導教室の充実
- ◇通常の学級における指導の充実
- ◇「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び支援相談の充実
- ◇就園・就学支援のさらなる充実
- ◇介助員及び特別支援教育支援員の配置
- ※「あゆみファイル」…岸和田市における個別の教育支援計画。支援が必要な幼児児童生徒について、 保護者の同意のもと作成

介助員…支援学級在籍の児童生徒に対して支援する職員

特別支援教育支援員…通常学級在籍の児童生徒に対して支援する職員

## 3. 事業費

	和 4 年度 決算)	②令和 5 年度 (予算)	③令和 5 年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)			
	123, 943 千日	円 162,603 千円	150, 280 千円	216, 252 千円			
大きな差	項目	3 & 4					
がある	理由	介助員8名増員、学校看護師1名増員による報酬等の予算が増加したため					

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
<ul><li>◇「あゆみファイル」を作成することにより、幼児児童生徒への一貫した支援をめざす支援相談等を実施し、適切な支援に生かす教職員対象研修を実施し、資質向上を図る</li><li>◇介助員・特別支援教育支援員を配置することにより、きめ細やかな支援を行う</li></ul>	<ul><li>◇「あゆみファイル」作成数</li><li>支援相談実施件数</li><li>教職員対象研修実施回数</li><li>◇介助員及び特別支援教育支援員配置数</li></ul>

- ◇「あゆみファイル」の活用
  - ・小中学校で合計 2,248 人分を作成した(R4…2,064 人)。
  - ・あゆみファイルの内容について情報共有し、家庭と学校で丁寧な引継ぎに活用している。
- ◇支援相談等について
  - ・府の新・子育て支援交付金を活用し、発達相談員・支援学校等の教員による小中学校における支援相 談等を 255 件 (R4…297 件)、幼稚園の発達相談及び訪問支援を 174 件 (R4…220 件) 実施した。
  - ・専門家(学識経験者)による学校支援及び個別相談を、24 校に対し 48 回 (R3…25 校 49 回) 実施した。
- ◇支援学級・通級指導教室・通常の学級における指導の充実
  - 支援学級担任対象に、自立活動に関する研修を実施した。(10/19…36名)
  - 特別の教育課程や支援学級等の活用に関する説明会を、支援学級担任に対し、(①4/12…36 名)、特別 支援教育コーディネータに対して(②4/13…WEB36名)実施した。また、全教職員対象に7月下旬~9
  - 月下旬の期間、オンデマンドで各学校園に配信し、研修を実施した。 通常の学級や支援学級、通級指導教室などで使用している教材・教具の実践事例を募集し、情報交流が できるように各学校園のファイル管理に示している。
  - ・通級指導教室担当対象に、通級指導教室の運営や指導に関する研修を実施した。
    - (①4/6②8/10③10/10④12/25⑤3/7…各回 21 名)
- ◇就園・就学支援のさらなる充実
  - ・就学支援委員会を3回(対象 327 人)、就園支援委員会を1回(対象 64 人)実施した。
- ◇介助員及び特別支援教育支援員等の配置
  - ・介助員を 9 校に 9 人、特別支援教育支援員を 35 校に 55 人配置した。
- ◇研修会等の実施
  - ・就学前機関の教員、小・中・高等学校教員対象に市の福祉部局・支援学校と協働で、特別支援教育研修 を1回(8/2)実施した。
  - 特別支援教育コーディネータ連絡会を2回(①4/12②11/8) 実施した。②11/8は、岸和田市障害児療 育部会と共催で実施した。

### 6. 評価

- ◇「あゆみファイル」の活用について
  - ・特別支援教育コーディネータ連絡会では、各中学校区に分かれて、情報交換会を行った。作成の際に、 保護者から家庭での様子や願い等の確認や年度末の引継ぎ方法等について、情報共有を行うことがで きた。
- ◇支援相談等の実施について
  - 学識経験者、発達相談員、支援学校教員、指導主事等が支援相談や訪問支援を行い、子どものできたこと、やり遂げたことに対して、気づきほめることの大切さと静かな環境づくりは、どの子どもたち にとっても重要であることを助言いただいた
- ◇支援学級・通級指導教室・通常の学級における指導の充実
  - ・特別の教育課程や支援学級等の活用に関する研修により、参加者からは、「児童生徒にとって最善の学 びの場を保障することの重要性や個々のニーズに応じた支援の必要性を感じた」「市全体の取組みが理 解できた」などの感想があった。
  - 通級指導教室担当者会では、学識経験者の方から通級指導教室の歴史や言葉の指導、運動機能を高める などの実践的な研修を行った。
- ◇就園・就学支援のさらなる充実について
  - ・就園・就学支援の調査の際に「あゆみファイル」の活用や支援相談等での児童生徒のアセスメントを 把握し、就園・就学支援委員会で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場を検討することがで きた。
- ◇介助員及び特別支援教育支援員等の配置について
  - ・介助員の配置を増員したことにより、児童によっては、個別によりきめ細やかな介助や支援を行うことができ、少しずつ身辺自立や排泄等の自立面での力が身についてきた。また、公認心理士等の専門的な資格を所有している支援員が、発達検査を行ったり、ケース会議に参加したりして、専門性を生 かした支援を行うことができた。
- ◇研修会等の実施について
  - 各種研修会や連絡会を通じて、教職員の資質向上を図ることができた。

総括評価

■:目標通り 口:目標を上回る 口:目標を下回る

「あゆみファイル」の活用や就学・就園支援の充実を図ることができた。

## 7. 今後の課題・方向性

## ■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇自立活動の適切な実施も含め、支援学級における指導のさらなる充実を図る。
- ◇通常の学級に在籍し一部支援が必要な子どもたちのため、通級指導教室の設置拡充と指導の充実を図る。 ◇就園・就学支援のさらなる充実を図るとともに、調査項目などの精査を進める。
- ◇介助員の増員を図り、インクルーシブ教育を推進する。
- ◇支援学校のセンター的機能をさらに活用する
- ◇「あゆみファイル」が、支援の必要な幼児児童生徒にとっても、保護者にとっても、より良い引継ぎのツ -ルになるように作成様式や記載等について、好事例の把握に努めていく。

項目No.	4				
事業名	研修・啓	発の充実	所属名	学校教育部	人権教育課

## 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	3 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(1)人権教育の充実

## 2. 事業の目的・概要

## 目的

同和問題をはじめ、在日外国人や性的マイノリティー等に関わる様々な人権問題について、人権尊重の 教育を効果的に実施し、幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るとともに、教職 員の人権に関する資質のさらなる向上を図る。

## 概要

- ◇自己有用感を培い、人権感覚を育む集団づくりの推進
- ◇人権問題の解決にむけた学習の充実
- ◇平和教育の充実
- ◇教職員研修の充実
- ◇人権教育啓発冊子等の作成と啓発行事の充実
- ◇日本語指導の充実

## 3. 事業費

①令和 4 年度 (決算)		②令和 5 年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)
	8, 170 千月	9,173 千円	9,052 千円	10,084 千円
大きな差	カラカン 項目 ③と④			
がある	- Late + 1			

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇人権教育研修において、参加者が内容を十分理解 し、子どもへの指導に資するため、研修の理解度 や満足度の肯定的な回答の割合を把握する。	◇人権教育研修における参加者アンケートで、理解 度や満足度に関する肯定的な回答割合…80%以上

【担当者会·研修総合計…10回】

- ◇人権教育担当者会(校園内における人権教育の推進等)…2回(①5/16②1/18…合計116人)
- ◇人権教育研修①~③(①5/11 仲間づくり・同和問題、②7/26 多文化共生、③9/29 性の多様性)

…3回(合計165人)

- ◇管理職(校園長)研修(部落問題学習の在り方と学校運営等)・・・1回(8/4 39人)
- ◇児童虐待防止担当者会(虐待対応のポイント)…1回(4/25 61人)
- ◇児童虐待防止事例研修(事例を基にした対応ポイント) … 1 回(10/12 61 人)
- ◇初任者人権教育研修(人権の基礎的理解)…1回(8/17 40人)
- ◇男女共生教育担当者会・セクシャルハラスメント担当者会(セクハラの防止および対応)…1回(6/8 58人)

#### 【啓発等】

- ◇人権を守る作品展 (ポスター…311 点、標語…312 点、入場者…1, 201 人)
- ◇人権週間記念品(クリアファイル)の作成・配付(全児童・生徒・幼小中高の教職員に配付)
- ◇いじめ防止啓発ポスター・標語展
- ◇「ストップ! いじめ」啓発カード作成・配付(全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配付・活用)
- ◇人権作品集「なかま」の作成・配付(全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配付・活用)
- ◇男女共生教育「自分らしさを大切に」啓発リーフレットの作成・配付 (小学校1年生、小学校5年生、中学校2年生及び教職員に配付・活用)

#### 【その他】

◇学習者用端末を用いて、日本語指導が必要な児童生徒による交流を実施(2回 ①7/20 ②12/22)

### 6. 評価

- ◇人権教育研修①~③について、研修理解度と満足度の肯定的回答の平均が90%となった。参加者からは、「子どもたちに、「どうした?」「そうやったんか?」「だったらどうしようか?」という声かけを行い、一緒に考えることの大切さを学びました。」「自分のアイデンティティや生い立ちに自信を持ち、社会にある差別を知ることで、自分だったら、どのような行いをするか授業で考えていこうと思いました。」「当事者の方から経験話を聞くことでその時々の思いや感情がよく分かり、今後の指導に生かしたい。」などの感想があった。
- ◇児童虐待防止事例研修については、外部講師を招聘し、性的被虐待や性事案が生起した際の、事例をもとにした研修を実施した。参加者からは、「事例についてのお話で最悪の結果はすぐ来るかもしれないということが心に残った」「事象に対して教職員がアンテナを高く察知していかなければならないということを再確認できた」などの感想があった。また、児童虐待防止担当者会では、ヤングケアラーの早期発見と対応についてのリーフレットを配布し、その周知と理解啓発を進めた。
- ◇平和教育については、府内施設の活用や他課での平和資料展の開催、被爆体験伝承講和等の情報周知を 行った。
- ◇「人権を守る作品展」では、子どもたちの作成したポスターや標語を掲示し、多くの市民が訪れ、啓発を 促すことができた。
- ◇男女共生教育に関するリーフルットと指導の手引きを配付し、児童生徒の教材として活用することができた。 児童生徒からも「心と体について考えることができた」「新しい自分に気づくことができ、自分らしさを 出していこうと思った」などの感想があった。
- ◇日本語指導が必要な児童生徒を対象に、タブレット端末で繋ぎ、交流を図ることができた。

総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他

実施した研修では、理解度に関する肯定的回答数が多かった。

## 7. 今後の課題・方向性

## 方向性 □拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇担当者会・研修会で、様々な人権問題に関する学習を行い、その内容を各学校園内で伝達し、人権を取り 入れた授業実践を推進することにより、教職員の指導力向上を図る。
- ◇平和教育を通じて、平和の尊さや生命の大切さを認識し、自他の生命を尊重する態度を育成する。
- ◇人権啓発冊子の作成・配付や作品展の実施を通じて、子どもたちの人権に関する知的理解と人権感覚を 育成する。
- ◇日本語指導が必要な児童生徒が増加する中、学習者用端末を効果的に活用するなどして、個に応じた丁 寧な指導をさらに推進する。
- ◇児童虐待に対する学校、教職員等の役割、責務について、研修の充実を図り、虐待の早期発見・早期対応、関係機関との連携など組織的体制を推進する。
- ◇ヤングケアラーの概念について引き続き、保護者、教職員への周知を進め、早期発見と相談体制の充実を図る。

項目№.	1 1				
事業名	生涯学習	基本方針の推進	所属名	生涯学習部	生涯学習課

## 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(1) 生涯学習推進体制の整備

## 2. 事業の目的・概要

#### 目的

◇生涯にわたり、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現に向け、本市の生涯学習振興方策の基本を示した「生涯学習基本方針」を平成30年に策定した。 基本方針にある、「あらゆる市民・住民が自由に学び、市民自治につながる力が生まれることを目標」とし、その方策や体制の整備に向けた取組を行う。

## 概要

◇「生涯学習基本方針」には、①「学び+実践+ネットワーキング」の活性化【注1】を目指す ②インク ルーシブ・コミュニティ【注2】づくりに力を入れる ③社会教育支援チーム(仮称)を充実する ④フラッグシップ事業【注3】を創成するという4つの大きな柱がある。

これらを踏まえ、実際の各事業の目標を定めて方向性を明らかにした「生涯学習実施計画」を令和2年度末に策定した。

- 【注1】生涯学習の基本である自由な学習と地域課題や社会問題の解決に取り組む実践がゆるやかにつながることが重要で、さらにそのつながりが他のコミュニティとつながり続けること(=「ネットワーキング」)で、課題解決に寄与すると考えられる。
- 【注2】インクルーシブとは「包み込む」という意味。誰もが出入りでき、多様な立場や考えを受け 入れることができるコミュニティのことで、タイプや目的の異なる集団同士をつなぎ、そこ から新たな集団を生み出すことが特徴で、このようなコミュニティが「学び+実践+ネット ワーキング」をより活性化させる。
- 【注3】フラッグシップ事業とは、旗ふり事業の意味。市民・住民の多様な学習と地域の活性化が重なる活動で、インクルーシブ・コミュニティづくりの重要性を内外に周知するための事業。
- ◇令和3年11月に「生涯学習支援チーム」を創設。支援チームの活動は、人と人のつながりからコミュニティを生み、さらにコミュニティとコミュニティをつないでいくための方策や誰でも気軽に入ることのできるコミュニティづくり(インクルーシブ・コミュニティ)について検討するとともに、支援チームがその中間支援の役割で具体的な取組を行うフラッグシップ事業を企画し実施する。

### 3. 事業費

①令和 4 年度 (決算)		②令和 5 年度 (予算)	③令和 5 年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)
540 千円		1,030 千円	516 千円	1,399 千円
大きな差 項目 ②と④				
がある	理由	家庭教育支援事業が学校教育	課より移管のため	

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇生涯学習支援チームにおいて、フラッグシップ事業に向けた議論を行い、実施する。	◇フラッグシップ事業の実施

- ◇「生涯学習審議会」の開催
  - ・令和 5 年 7 月 第 1 回会議 社会教育関係団体運営補助金、岸和田市立公民館及び青少年会館再編 第 1 期実施計画(案)について
  - ・令和5年10月 第2回会議 生涯学習実施計画の進捗状況について
- ◇「生涯学習支援チーム」会議の開催
  - ・令和5年6月から令和6年3月までに計8回の会議を実施。
  - ・生涯学習支援チームの協議テーマについては、引き続き令和5年度も「地域と子ども」に決定した。 また、令和4年度のフラッグシップ事業「きしわだ マッチング・マーケット」参加団体へのアン ケート結果を検証し、昨年度に引き続き「Part2」とし、内容の更新を検討することとした。
  - ・アンケート結果では、「展示や体験ブースから離れられなく、発表がよく聞けなかった」「お互い話し合える場が欲しかった」などの意見があり、会議では、開催時間を2時間前倒しし、体験ブースの時間を前半に、その後に発表を行う案や、参加者同士がより交流できるよう、グループワークを行う時間を設けることなどを協議した。
- ◇フラッグシップ事業「きしわだ マッチング・マーケット Part.2」の開催
  - 日 時:令和6年2月25日(日)11時~16時(展示11時~16時、体験11時~12:45分、

発表 13:15 分~14:45 分、交流 14:45 分~16 時)

場 所:南海浪切ホール4階特別会議室

参加団体:展示 18 団体、体験 9 団体 (兼展示 8 団体含む)発表 11 団体

参加者:団体関係者 86名(うち交流会参加者46名)、一般参加者 45名

内 容: 〇展示の実施 パネルと机のブースを設置し、開催時間中に自由に見学できるようにした。 (昨年度はブースに団体関係者が常駐する必要があったが、無人ブースを可とした)

- ○体験の実施 9団体のうち6団体が新規の団体で、昨年度とは趣向の異なる内容(フライングディスクやインタビュー、糠ふりかけづくりなど)の体験となった
- 〇発表の実施 11団体が自分たちの活動内容を会場前方で紹介(1団体7分)
- 〇交流会の実施 支援チーム委員がファシリテーターとなり、交流会の参加者 46 名を 6 名 程度のグループに分け、グループ内で全員が話せるように会話時間を設定し交流した
- ○その他 16 時に交流会を終了したが、その後も会場内で自由交流の場としてグループ外 の人たちと交流できる時間を設けた
- 感 想:〇時間を分けることで、団体参加者もゆっくりと展示の見学や体験をすることができ、各団 体事業を「知る」ことにつながった。
  - 〇体験ブースは2時間弱の時間であったが、終了時刻まで多くの参加者で盛況だった。

## 6. 評価

- ◇生涯学習支援チーム会議では、昨年度開催したフラッグシップ事業参加団体からのアンケートを踏まえ、 参加しやすいよう時間を分ける、参加団体の紹介カード(小冊子)を作成し配布するなどの内容の改善を 図り、更につながりづくりや交流ができる機会について検討・協議することができた。
- ◇交流会では、どのグループも会話が弾み熱心な交流が見られ、参加者が各団体の課題を知ることでアドバイスする場面もあった。
- ◇実施後のアンケートでは、展示・体験・発表・交流いずれも肯定的な意見が多く、団体同士のつながりづくりについては、今後コラボでの取組の話ができた、連携したい団体が見つかった、他の団体の活動内容を知ることができたとの回答が目立った。

総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他

## 7. 今後の課題・方向性

方向性 □拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇生涯学習支援チーム委員は2年任期で、令和6年度は原則継続となる。今回のフラッグシップ事業を検証しながら、社会教育としての地域課題の解決支援やつながりづくりの方策などを協議し、今後どのように事業を展開していくのか検討していく必要がある。

項目No.	1 2				
事業名	学び舎プ	ログラムの実施	所属名	生涯学習部	生涯学習課

## 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(2) 学習機会の拡充

## 2. 事業の目的・概要

## 目的

◇地域課題や生活課題が多様化、細分化している状況のなか、生涯学習の推進のために全世代を対象に学 習機会の提供、学習環境の整備、地域人材育成の観点からの事業を実施する。

## 概要

◇「学び舎ネットワーク」

市民センター5館と市立公民館が連携しながら、学習機会の提供として「公民館」を知ってもらうための講座・イベント等の実施。

◇「学び舎ゼミ」

地域の課題に対して、大学・産業・民間で活躍されている方を講師に招くとともに、参加者間の相 互学習を通して取り組む連続講座の実施。

◇「まちづくり実践プロジェクト」

地域活動や市民活動を活性化し、より良い地域づくりにつなげるため、生活課題や地域課題を市民 自らが生涯学習活動を活かし、自発的に解決に向けて取り組む事業を募集し、優れた提案を実施いた だく提案型委託事業の実施。

## 3. 事業費

①令和 4 年度 (決算)		②令和 5 年度 (予算)	③令和 5 年度 (決算)	④令和6年度 (予算)
	1, 975 千1	900 千円	711 千円	800 千円
大きな差	項目	1) 2 3		
がある	理由	令和4年度は、ネットワーク	事業が市制施行 100 周年記念	京事業のため予算増額

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇全世代対象の講座等を実施する学び舎ネットワーク事業や身近な課題に対しより深く学ぶことのできる学び舎ゼミを実施する。 ◇市民自らが地域課題などに対し解決に向けた具体的な取組を募集し委託するまちづくり実践プロジェクトを実施する。	◇参加人数等目標 ①学び舎ネットワーク ・各講座等 50 名以上 ②学び舎ゼミ ・各回参加者 20 名以上 ③まちづくり実践プロジェクト ・3 団体以上の応募 ◇公民館講座に初参加の人数

- ◇学び舎ネットワーク
  - Oストリートピアニスト"スミワタル"Xmas ライブ
    - ・令和 5 年 12 月 16 日開催(市立公民館) 参加者: 82 名(内、初めて講座に参加した人は 21 名)
    - ・ストリートピアノや YouTube 等で活動され、テレビ出演もあるスミワタルさんの演奏会を実施。クリスマスソングで主であったため、世代を問わず知っている曲が多く、子どもから大人まで楽しめる企画となった。
    - ・連弾をお願いしたところ、快く引き受けてもらえたので、小学6年生と高校2年生の二人がスミさんと連弾し、良い思い出となった。
  - ○かとうかなこ アコーディオンライブ
    - ・令和6年3月10日開催(市立公民館分館) 参加者:100名(内、初めて講座に参加した人は23名)
    - ・普段聴く機会があまりないアコーディオン演奏会。アコーディオン奏者のかとうかなこさんとギター奏者の岡崎泰正さんのライブを実施。ボタン式アコーディオンの音色とギターの演奏が心地よい 企画となった。
    - ・演奏の一部に参加者が一緒に歌う参加型の演奏会としたことで、会場が一体となり大いに盛り上がった演奏会となった。
- ◇学び舎ゼミ
  - 〇「逃げられない人間関係〜彼を知り己を知れば百戦危うからず〜by孫子」
    - ・のべ参加者: 178 名(内、初めて講座に参加した実人数は 16 名)

(※令和4年度実績 のべ参加者:52名(内、初めて講座に参加した実人数は6名))

- ・「心理学」をベースに、避けられない人間関係の悩みに、自分の考えや気持ちを知ることで少しでも 前向きに進めるきっかけとなる企画として実施する。
- ・以下のテーマで全5回開催。

第1回「心理学入門」 第2回「ココロの口癖セルフトーク」

第3回「行動のクセを知り周りとも自分ともうまく付き合う方法」

第4回「自分らしくツタワルようにツタエルワザ」 第5回「嫉妬の心理学」

- ◇まちづくり実践プロジェクト(提案いただいた団体:2団体)
  - Oきしわだおばけやしき
    - ・参加者:20名(小学校4年生~高校生まで)
    - ・おばけやしきというイベントを子どもたちで企画運営することで考える力を養い、演出や特殊メイクなどのプロが手伝うことで子どもたちの成功体験を築く。
    - ・令和6年2月25日「きしわだおばやしき」開催。(15時~18時) 参加者:100組
  - Oteamらいと(「学校が嫌」と感じている子どもや大人が「ほっとできる居場所づくり」)
    - ・月に2回程度、子どもは工作や本を読んで過ごせる場所、大人はお茶を飲みながら話ができる場所として、今ある2つの居場所(家庭と学校)以外にもう1つ、子どもも大人もホッとできる居場所を提供する
    - ・イベント4回、茶話会 13回実施。(イベント参加者:54名 茶話会参加者:27名)

## 6. 評価

- ◇学び舎ネットワーク事業や学び舎ゼミについては成果目標に掲げた参加者数を大きく上回ったが、まちづくり実践プロジェクトについては2提案にとどまった。また、学び舎ゼミにおいては公民館講座に初めて参加された人も令和4年度から増加した。
- ◇まちづくり実践プロジェクトの実施団体である team らいとさんは、この活動がきっかけで令和 6 年度に本市中学校内での居場所作り(校内サードプレイス)を実施する予定。

総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他

# 7. 今後の課題・方向性

### 一方向性 □ □拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇学び舎ゼミのテーマについては社会問題等をテーマとするが、令和5年度のようにより多くの人が興味を持つテーマを検討する。
- ◇まちづくり実践プロジェクト応募団体数を増加させる方策として、1団体当たりの委託料上限額を 20 万円から 30 万円に引き上げる。

項目No.	1 5				
事業名	部活動地	域移行の推進	所属名	生涯学習部	スポーツ振興課

## 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	6 市民の地域力や教育力の向上
重点項目	(5)連携と参画による地域づくり

## 2. 事業の目的・概要

## 目的

◇ 少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する ため、運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への移行に取り組む。

### 概要

- ◇ スポーツ庁は令和5年度から令和7年度を改革推進期間として、部活動の地域移行等に向けた実証事業を実施している。本市においても、「令和5年度地域スポーツクラブ体制整備事業(運動部活動の地域移行等に向けた実証事業)」を活用し、中学校運動部活動の地域実施に向けた課題を確認する。
- ◇ まずは休日の運動部活動について、地域で実施できるよう関係機関と連携し、受け入れ先となるスポーツクラブ等との調整や支援を行い、持続可能な部活動のあり方を検証する。

## 3. 事業費

	和4年度 決算)		②令和 5 年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)
		1	13, 236 千円	1,636 千円	14,500 千円
	項目	2 2	3		
大きな差 がある	理由	・実証事業に参加するクラブの選定に時間を要し、5部活動で各3か月程度の実施となり、予定より短期となったため。 ・本市の特性を活かした部活動について、スポーツクライミング部は委託契約に至らず、パラスポーツ部及びBMX 部は参加希望者がなかったことにより実施できなかったため。			

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇既存の部活動のうち、休日の活動を地域の総合型	◇参加クラブ数
スポーツクラブが運営する。	・既存部活動の地域移行 5部
	・本市らしさを活かした部活動 4部
◇市内の事業者により、ダンス、パラスポーツ、B	
MXレーシング、クライミングなど本市の特性を	◇関係者への満足度調査
活かした部活動を実施する。	参加生徒、保護者、教員へアンケートを実施
◇実証事業をとおして、課題の把握及び対策を検討	
する。	

## ◇既存の部活動の地域移行

・2校5部活動で実証事業を実施

委託先: NPO 法人 FC 岸和田 (委託料 1, 187, 241 円)

学校名	部活動	実 績	実施回数
桜台中学校	サッカー	当初から地域移行実施へ	11 回
	ダンス	当初から地域移行実施へ	13 回
	ソフトテニス	外部指導員導入中の部活から地域移行実施へ	10 回
	バレーボール	外部指導員導入中の部活から地域移行実施へ	13 回
葛城中学校	サッカー	顧問による指導から外部指導員派遣実施へ	9 回

### ◇本市らしさを活かした部活動

ダンス:桜台中学校芸能部がダンス部として実施した(平日は、よさこいに取り組んでいる)。

パラスポーツ・BMXレーシング:募集をしたが応募者がなく実施できなかった。

クライミング:委託先確保に至らず実施できなかった。

委託先:パラスポーツ 岸和田市社会福祉協議会(322,520円)

BMXレーシング ドゥールース (125,338円)

委託先	部活動	内 容	募集
社会福祉法人	パラスポーツ	日程:12 月から 1 月の土曜日の午前中 2 時間	
岸和田市社会		場所:opsol(おぷそる)福祉総合センター	20 名
福祉協議会		目的:ボッチャ、シッティングバレーなど障がいの有無に関	
		わらず共にスポーツを楽しむことをめざす。	
NPO法人	BMXレーシ	日程:12月から1月の土曜日の午前中2時間	
ドゥールース	ング	場所:サイクルピア岸和田BMXコース	20 名
		目的:本格的なコースでスピードやジャンプ、迫力を体験し、	
		新たなスポーツを楽しむことをめざす。	
未実施	クライミング	目的:本格的なクライミングウォールを使って、挑戦するこ	
		と、楽しむことをめざす。	

## 6. 評価

## ◇参加クラブ数

既存部活動の地域移行:達成

本市らしさを活かした部活動:未達成

## ◇関係者への満足度調査

・生徒(回答者20名)

<u>取組みについて</u> 満足: 44%、やや満足: 40%、どちらでもない: 16%、やや不満: 0%、不満: 0% <u>今後の参加</u> したい: 48%、ややしたい: 28%、どちらでもない: 24%、ややしたくない: 0%、したくない: 0%

・保護者(回答者40名)

<u>取組みについて</u> とても良い: 22%、良い: 34%、どちらでもない: 41%、あまりよくない: 3%、よくない: 0% <u>費用負担妥当額</u> O円: 18%、1,000円: 38%、1,000~2,000円: 25%、2,001~3,000円: 18% 3,001円~4,000円: 0%、4,001円~5,000円: 0%、5,001円~: 0%

• 教員(回答者6名)

<u>負担について</u> 減った: 17%、やや減った50%、変わらない: 17%、やや増えた: 17%、増えた: 0% 継続について 希望する: 50%、やや希望する: 33%、全く希望しない: 17%

## 総括評価

□:目標を上回る □:目標通り ■:目標を下回る □:その他

・顧問と指導員の連携などの課題を実証期間内に解決できなかった。

・本市らしさを活かした部活動が実施できなかった。

## 7. 今後の課題・方向性

## 方向性 □拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ・実証事業で把握した課題解決に向け、関係者と協議を行う。
- ・継続部活動では課題解決のため、新規部活動では新たな課題の把握のため、実証事業を継続する。

項目No.	1 6				
事業名	社会体育施	設の適切な管理運営と計画的な	所属名	<b>开</b> 涯	スポーツ振興課
争未石	施設整備		別周石	工准子自即	スポーク振英味

## 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(4)スポーツに親しむ環境づくり

## 2. 事業の目的・概要

#### 目的

◇市民がスポーツや運動を通して、健康づくりや仲間づくり、充実した社会生活ができることを目的に、社会体育施設の安全管理、運営を行う。

## 概要

- ◇体育館、運動広場、市民プール等の社会体育施設について、市民が安心、安全に利用できるよう計画的な機械のメンテナンスや修繕等の施設整備を行う。
- ◇社会体育施設再編基本方針に基づき、個別施設計画の策定を進める。

## 3. 事業費 (各施設の指定管理料及び体育館・運動広場・市民プールの管理事業費)

	和 4 年度 決算)	②令和 5 年度 (予算)	③令和 5 年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)
	251, 133 千円	250,810 千円	266, 765 千円	243, 308 千円
大きな差 がある	項目理由			

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
<b>◇直営施設</b> ■ 市民プール各プールの補修等  ■ 青少年広場フェンスの補修等	<ul><li>◇直営施設</li><li>・各施設の補修等の実績</li><li>・各施設の利用者数(補助指標)</li></ul>
<ul><li>◇指定管理施設</li><li>・総合体育館⋯⋯機械の更新、補修</li><li>・運動広場 ⋯⋯施設各所の補修</li><li>・市民体育館⋯⋯施設各所の補修</li></ul>	<ul><li>◇指定管理施設</li><li>・各施設の補修等の実績</li><li>・各施設の利用者数(補助指標)</li></ul>
<b>◇社会体育施設再編基本方針</b> ・個別施設計画の策定を進める。	

### ◇直営施設の整備

・市民プール

野 田 ……排水溝修繕、休憩所屋根修繕、漏水修繕、ろ過ポンプパッキン修繕

朝 陽 ……防水修繕、ろ過ポンプパッキン修繕

浜 ……防水修繕、排水溝修繕、滑り台修繕、循環ろ過装置滅菌タンク取替修繕

桜 台 ……ろ過ポンプモーター修繕、貯水槽ポンプ取替修繕、塩素ポンプ取替修繕、トイレ洗浄

レバー修繕、フラッシュバルブ修繕

太 田 ……遊泳水槽内装修繕、トイレ紙巻器修繕、ろ過ポンプ排水管修繕

八木北 ……ろ過ポンプパッキン修繕

・青少年広場

鴨田池 ……フェンス補強、防草シート布設他、漏水修繕

奥ノ池 ……側溝法面修繕

## ◇指定管理施設の整備

・総合体育館……空調用冷温水器改修工事、トレーニング室空調工事、自動火災報知機改修工事、吸収 冷温水機器空調熱源修繕、トレーニング室屋根裏防水修繕、緊急ガス遮断装置更新、 誘導灯信号装置更新

• 中央体育館……屋根修繕、水銀灯不点修繕(LED 化)

• 運動広場等

牛ノロ公園運動広場 ……グラウンド内野整地修繕、防球ネット修繕

八木運動広場 ……防球ネット修繕

牛ノロ公園テニスコート……フェンスネット張替

#### ◇社会体育施設の再編について

- ・社会体育施設再編第1期実施計画を策定し、耐震性に欠ける市民道場心技館を廃止した。
- ・屋内プール整備方針を策定し、屋内プールの早期整備のための取り組みを進めることとした。

### 6. 評価

### 【取組後の効果等】

◇各施設の修理やメンテナンスを行い、大きな事故なく安全管理に努めることができた。市民プールについては、老朽化が著しく必要な修繕を実施し6施設で開設できたが、R4年度からの山滝、城北に加え、R5年度は葛城、春木、今木、山直北の4施設が安全上に課題があることから休場とした。

◇市民道場心技館の利用者について、より安全な施設で活動継続ができるよう受入れ先の調整をした。

## ◇市民プール

R3年度はコロナ禍により休止。R4年度は劣化により6プールを開場し、6プールは休場した。

R 5 年度利用者数	R 4 年度利用者数	R3年度利用者数
28, 111 人	30,936 人	_

### ◇運動広場等(有料施設)

施設	R 5 年度利用者数	R 4 年度利用者数	R3年度利用者数
運動広場(5ヶ所)	53, 342 人	56,083 人	54,365 人
テニスコート (4ヶ所)	25,891 人	26, 450 人	23, 304 人

### ◇体育館等

施設	R 5 年度利用者数	R 4 年度利用者数	R3年度利用者数
総合体育館	228, 553 人	206, 087 人	159,665 人
市民道場心技館	11,845 人	14, 306 人	10,643 人
中央体育館	47, 116 人	46,616 人	35, 106 人

総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他

施設管理については、必要な修繕やメンテナンスを行い、安全管理に努めることができた 社会体育施設再編第 1 期実施計画を策定し、耐震性に欠ける市民道場心技館を廃止した。

## 7. 今後の課題・方向性

方向性 ■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

### 【課題・方向性】

- ◆社会体育施設の整備・管理運営を計画的に進める。令和6年度は、市民プールを5ヶ所開設する。
- ◇社会体育施設の再編の検討及び屋内プール整備方針に基づく屋内プールの整備の具体化を進める。

項目No.	1 7				
事業名	市内文化財を活用した普及事業の開催		所属名	生涯学習部	郷土文化課

## 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	8 郷土愛の育成
重点項目	(1)文化財の保護と郷土資料の活用

## 2. 事業の目的・概要

### 目的

◇郷土文化の理解を深めるため、身近に残る文化財を再発見し、その保存・活用・普及に努める。

### 概要

◇市内の文化財を活用した普及事業(歴史や文化財に関する企画展・講座の開催)を通じて、市民が身近な 文化財に気づき、興味を持ち、その保存や活用に理解を深められるように様々な機会を提供する。

### 3. 事業費

	`和 4 年度 (決算)	②令和 5 年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)
	16, 738 千日	丏 5,313 千円	5, 225 千円	11,791 千円
	項目	A: 123 B: 232	4	
大きな差 がある	理由	び郷土史倉庫移転に伴う B:岸和田城天守閣耐震計画	<ul><li>(:市制施行 100 周年記念事業として実施した岡部家に関する企画展の開び郷土史倉庫移転に伴う費用等を令和4年度に計上していたため。</li><li>(3:岸和田城天守閣耐震計画に伴い、展示室並びに収蔵庫が使用できなくなため、新たな展示スペースと収蔵庫を設置するための展示計画策定費用</li></ul>	

## 4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇文化財への興味・関心を持ってもらうという視点から、岸和田城における企画展を実施する。入場者数を増やすことだけでなく、分かり易い展示を心がけることで、周知・啓発をより一層深めることにより、郷土文化に対する理解の醸成を図る。	◇出前展示:3箇所 ◇出前講座:4回 ◇出前授業:2回 ◇歴史講座:1回

## 5. 令和5年度の取組内容

◇岸和田城企画展; 4回開催/総入場者 41,576 人

約 135 人/日=総入場者数 41,576 人÷開場日数 309 日

(参考 令和 4 年度約 145 人/日=総入場者数 44,168 人÷開場日数 305 日)

①岸和田城企画展「図会でめぐる岸和田・高石の名所旧跡」

令和5年4月1日~令和5年5月28日/入場者数11,028人

②岸和田城企画展「たいむとりっぷ!藩士の日常」

令和5年6月1日~令和5年10月1日/入場者数11,703人

③岸和田城企画展「新 収蔵資料展 ―新たな寄附資料より岡部家ゆかりの品々―」

令和5年10月5日~令和6年2月4日/入場者数12,205人

④岸和田城企画展(高石市共催事業)「まちにうもれた文化財」

令和6年2月8日~令和6年3月31日/入場者数6,640人

◎企画展内容への理解を深めていただくため、展示解説を実施した。

◎各小中学校・産業高校、公共施設等へ企画展のポスターやチラシを配布した。

◇出前展示:観光交流センター:「岸和田と鉄砲」

令和5年4月1日~令和6年3月31日

カンカンベイサイドモール:パネル展「岸和田の文化財」

令和6年3月14日~令和6年3月31日

八木市民センター:パネル展「岸和田における近代教育の変遷」

令和5年7月1日~令和5年7月17日

◇出前講座:令和5年5月17日『岸和田藩岡部家』30人参加

令和5年5月31日『岸和田と岡部家』80人参加 令和5年7月13日『岡部家の歴史』15人参加

令和5年11月10日『岸和田藩主岡部家の歴史』50人参加

◇出前授業:令和5年8月30日、令和5年10月30日に太田・常盤小学校6年生に実施

◇歴史講座:令和6年2月10日 大阪府立狭山池博物館 総括主査 中西裕見子氏を講師に招き、

『水中文化遺産からみる歴史と文化~青い海の底から時を超えて~』を開催。20人参加。

◇文化財説明板の設置: 1箇所

・土生神社社叢説明板設置 令和6年3月31日設置

説明板の設置により、文化財を周知・啓発を行うとともに、郷土に対する理解の醸成を図る。

## 6. 評価

## ◇岸和田城企画展

- ①広域連携を行っている高石市と本市の名所旧跡を紹介することにより、地域にある貴重な文化財を再発見してもらう機会とすることができた。
- ②藩士の日常に視点を置いた展示をすることにより、武士の生活を垣間見ることができ、当時の武士の 暮らしぶりを知ってもらう機会とすることができた。
- ③本市に寄贈された岡部家に関する資料を展示することにより、岡部家と家臣や地域との結びつきを示し、本市と岡部家との結びつきを知ってもらうことができた。
- ④後世に文化財を伝えるために整備されたもの、あるいは文化財そのものであっても現在はまちの景観となってしまっているものを紹介することにより、文化財を再発見し、興味関心を高める機会とすることができた。
- ◇学校園や市内公共等施設を通じてポスター・チラシなど周知方法を拡大し、広く知ってもらうことができた。また、子ども向けの展示解説会を実施し、展示内容をより深める機会を提供することができた。
- ◇出前展示・出前講座・出前授業
  - ・地域の文化財を紹介し、郷土学習の提供に繋げることができた。
- ◇文化財説明板の設置
  - ・説明板を設置することにより、現地で直接文化財に触れながら解説を読むことができ、文化財の一層 の理解につなげることができた。

総括評価

## □:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他

## 岸和田城での企画展だけでなく、出前展示の複数開催や小学校への出前事業の実施など 実施し、郷土文化の普及に務めることができた。また、高石市とも広域連携を機に展示を 共催事業として実施することができた。

## 7. 今後の課題・方向性

## ■方向性■■ ■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇企画展については、より深く理解いただけるよう、展示方法の工夫だけでなく展示解説の実施などを行う。
- ◇周知・啓発事業を今後も継続的に行い、本市における郷土文化への理解を高めていく。
- ◇文化財の保存はもちろん、よりよい活用のあり方を示すことにより、文化財に対する理解を浸透し、有意義な利活用を推進する。
- ◇文化財や郷土史について、子どもたちの学習に活用できる情報の提供や出前授業を実施するなど、学校 教育との連携を強化し、郷土愛の醸成につなげていく。
- ◇関係機関と協力しながら、適切に歴史的文書の保存に務める。

項目№. 18

事業名 屋内外における多彩な行事の開催 所属名 生涯学習部 郷土文化課

### 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針 8 郷土愛の育成

重点項目 (2)身近な自然の保護と啓発

### 2. 事業の目的・概要

### 目的

◇郷土の自然の大切さを再認識し、保護・保全への市民の理解を深めるため、自然資料等を広く市民の利用に 供するとともに、普及・啓発活動を行う。

### 概要

◇自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施し、自然保護や生物多様性保全への意識を高める。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等を実施する。さらに、大阪南部の自然や生物多様性に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。

## 3. 事業費

①令和 4	年度(決算)	②令和5年度(予算)	③令和5年度(決算)	④令和6年度(予算)
	6,331 千円	7,035 千円	6,863 千円	7,557 千円
大きな差	項目			
がある	理由			

## 4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇特別展、企画展の開催、自然観察会や室	◇年間入場者数 25,000 人 ◇特別展 1 回 ◇企画展 3 回
内実習会等各種普及イベントの実施、普	◇野外観察会等普及イベントを計 90 回実施
及用印刷物の発行、大阪南部の自然に関	◇館外での出展イベントを計 4 回実施
する調査・研究及び資料の収集・整理、	◇普及用印刷物を2種類発行 ◇調査、資料収集 60回
学校園をはじめとした各種団体への講	◇Web 公開用標本データベースの整備 1,000 件
師派遣、友の会活動への支援等を行う。	◇講師等の派遣対応 50 回

### 5. 令和5年度の取組内容

- ◇年間入館者数 22,487 人
- ◇特別展1回開催/「動物のあし 一足元から知る生き物のくらし一」(令和5年10月28日~令和6年1月8日; 入場者5,309人)。
- ◇企画展5回開催/「第27回ネイチャーフォト写真展」(令和5年4月10日~5月5日; 入場者数1,783人)・「しぜん・あそぶ・つくる~サブローさんのまなざし」(令和5年6月3日~7月9日; 入場者数2,037人)・「天然記念物指定100周年 和泉葛城山ブナ林」(場所:市立公民館1階展示スペース)(令和5年8月4日~31日)・「夢洲の生きものたちの記録」(令和5年9月9日~10月1日; 入場者数1,292人)・「榎本佳樹の野鳥愛~明治・大正・昭和、野鳥の生態研究と愛護運動にかけた生涯~」(令和6年2月23日~3月24日; 入場者数2,432人)
- ◇野外観察会や室内実習会、講演会等普及イベントを計 77 回実施。
- (野外観察会 17 回 499 人、講演会 7 回 337 人、室内実習会 46 回 2,099 人:うちオンライン3回、出展 7 回 775 人:総参加者数 3,710 人)
- ◇普及用印刷物を1種類発行(研究報告第9号・館報第10号:合本)
- ◇調査、資料収集(63回)(阪南2区人工干潟調査、海岸生物調査、ため池での鳥類調査、神於山昆虫調査等)
- ◇Web 公開用標本データベース 1,000 件整備 (海産無脊椎動物、昆虫類)
- ◇講師等の派遣対応(70回:友の会6回、学校園42回、その他団体22回:うちオンライン2回;対象者2,295人)
- ◇マスコミ等取材対応(20回) ◇窓口、電話、メールでの自然や館活動に関する質問に対応(1,305件)

## 6. 評価

- ◇改修工事のため、1月から2月にかけての約1ヵ月臨時休館したにもかかわらず、年間入館者数は令和4年 度の 21,172 人からさらに増加し、22,000 人を越えたことは、新型コロナの 5 類移行に伴う人流回復が影響 したと考えられる。また、コロナ前と比較すると5、11月が多く、9月は少ない傾向がここ2年ほど続いて おり、前年度との比較では7、9、12、3月が数百人単位で多かった。このうち5、7、11、12、3月は、 普及イベントが多かったことや特別展・企画展の開催時期であったことが要因だと考えられる。9月の増加 は祭礼の本格実施に伴う観光客増が影響したと考えられるが、それでもコロナ前の水準には戻っていないよ うである。
- ◇普及行事のコロナ関連の中止はほぼなくなったが、実施回数は年間 77 回 (前年度 84 回)、参加数は 3, 710 人 (前年度 3,245人) となり、回数は減少したものの参加者数は増加した。1日当たりの参加者数が多い出展 イベントの回数増が影響したと考えられる。今年度については、博物館事業をコーディネートする民間事業 者が主体となって「海の学びミュージアムサポート」の支援を受け、身近な大阪湾とそれにつながる琵琶湖 や淀川水系を体系的に学ぶ連続講座や教材開発、その基礎となる水系調査を行う連携事業「茅渟の海と鳰の 湖・なかをとりもつ淀川の流れ」を共催した。瀬田漁港でのシジミ搔き漁体験、岸和田漁港での漁獲物観察、 アユなどの遡上に配慮した魚道の観察、貝標本を使用した学習会等の普及活動を実施し、共催先も含めると 延べ3,993人もの参加があった。なお、講演会・実習会の対面実施が増えたこともあり、オンライン講座は 減少した。
- ◇特別展として、「動物のあし 一足元から知る生き物のくらしー」を開催した。総入場者数は 5,309 人となり、 100周年記念事業として実施した前年度の4,692人やコロナ前に外部支援を受けて開催し、盛況を博した令 和元年度特別展の4,691人を上回る数値となった。展示は「あし」を切り口として、多彩な標本や生体、映 像を用いてさまざまな動物の形態や生活を紹介する内容とし、ユニークな展示タイトルと目を引くポスタ ・チラシが集客効果をもたらしたと思われた。展示製作の過程では、ポスター・チラシデザインのほか、 パネル原稿の平易化や設営等の作業を複数名の個人に担っていただき、効率化と内容のレベルアップ、市民 協働を同時に進展させた。
- ◇無料企画展として、毎年開催している写真展のほか、NPO法人が運営する民間博物館との共催による生き物 の絵画や切り絵、自然造形を生かしたおもちゃの展示、(公社) 大阪自然環境保全協会との共催による夢洲で 見られる生物の写真展、生涯学習部内連携で実施した市立公民館展示スペースでの和泉葛城山ブナ林のミニ 展示、日本野鳥の会大阪支部との共催による野鳥研究者の生誕 150年を記念する展示の計 5回実施し、多様 な視点での自然の学びにつなげた。
- ◇講師派遣回数はコロナ前の令和元年度が 68 回で、それ以降は 29 回、52 回、65 回と推移していたが、令和 5年度は70回となり、コロナ前の水準に回復した。このうち42回は学校・園及び教員対象であり、さらに その約 70%は岸和田市内からの依頼であった。大部分の出前授業は対面で実施したが、遠方からの依頼や事 前打ち合わせでは引き続きオンラインも活用している。学校連携では、チリメンモンスター実習をはじめと した水産海洋教育の教員による主体的かつ恒常的な実施を目指し、市内外の学校教員を対象に学習指導や実 習用キットの貸し出し、実習用試料の無償譲渡を行った。
- ◇館独自アカウントでの SNS の運用を開始し、タイムリーかつこまめな情報発信に努めた。
- ◇(公財)大阪府都市整備推進センターから受託している阪南2区人工干潟調査をはじめ、調査・資料収集は ほぼ例年並みに実施し、岸和田市をはじめとした泉州地方の生物相の解明と標本資料の蓄積に貢献した。ま た、調査に基づいた研究発表会は、オンラインを活用しつつ、友の会との共催により 22 年連続で開催した。
- ◇前年度までと同様、中学校・高等学校生物部の生徒・教員の課題研究や講座等に、(株)日立ハイテクから借 用した卓上型電子顕微鏡を利活用する事業を7月3日~8月22日の間で実施し、のべ571名の利用があっ た。また、今年度から取り組みを開始した一般向け講座では、夏休みの自由研究の課題として市内の小学生 が活用した事例があり、広く学校における研究活動の拠点として一定の役割を果たした。

総括評価

■:目標を上回る □:目標通り □:目標を下回る □:その他

対面での出前授業や普及行事、特別展・企画展等の充実に取り組み、体験を伴った自然学習 の機会をさらに拡大することができた。

## 7.今後の課題・方向性

#### 方向性 ■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇普及行事や特別展・企画展等については、実施体制の見直しを図りつつ、無理なく持続できる形で充実に努 めていく。オンライン講座は、新しい需要開拓にもつながるため、引き続き実施していく。
- ◇体験を重視した自然学習を通して子どもたちの理科への興味・関心を高めるため、学校・園における学年単 位での見学や実習、出前授業、科学部の活動支援、教員研修などの取り組みを引き続き促進しつつ、教員と の連携体制の安定化を図る。
- ◇SNSでの情報発信は引き続き積極的に行っていく。
- ◇未就学児ターゲットの事業は、生涯学習部内で連携することで、より効果的な実施を目指す。
- ◇身近な自然への興味を喚起し、生物多様性保全への理解を深めるため、大阪南部の生物相を解明するための 調査・研究及び資料の収集・整理などの取組を推進する。

項目No.	1 3				
事業名	子ども読書活動の推進		所属名	生涯学習部	図書館

## 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(3)読書に親しむ環境づくり

### 2. 事業の目的・概要

## 目的

◇子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない読書活動について、すべての子どもに図書に接する機会と場所を提供できるよう、環境の整備を推進する。そのために、庁内の子ども読書推進関係課と連携し、具体的方策の実施に係る調整を行い、子どもの読書環境の整備を図っていく。

## 概要

- ◇「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成 13 年法律第 154 号)に基づき、平成 14 年に国は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、都道府県・市町村においても、子ども読書活動推進計画の策定が進められ、一定の成果が認められた。その後、計画策定後の子どもを取り巻く情勢の変化(情報化の急激な進展等)から、子どもたちの文字・活字離れ、読解力の低下等が懸念された。また、学校図書館資料の整備、市町村レベルでの計画策定にばらつきがあることなどから、各地方自治体に対しても地域の実態に即した読書活動の推進を促した。国においては、計画の成果や課題を検証し諸情勢の変化等を踏まえ、平成 30 年度に第 4 次基本計画を策定している。
- ◇本市では、令和2年度から令和6年度までの5年間を目途とする第3次計画を策定し実施している。

## 3. 事業費

	和 4 年度 決算)	②令和 5 年度 (予算)	③令和 5 年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)
	1,416 千円	1,313 千円	1,368 千円	1,626 千円
大きな差 がある	理由	│ ②と④ 令和6年度予算は、子ども読書ノート及び、岸和田再発見①岸和田城の増刷の 印刷製本費が増加		①岸和田城の増刷のため

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」「 同 実務 担当者会」を開催し、庁内での子ども読書活動の 取組を推進する。	◇令和5年度は「岸和田市子ども読書活動推進会議」 を1回、「実務担当者会議」を2回開催する。
◇ブックスタート事業の普及・拡大を図る。 ◇おはなし会や講座を通して、市民へ子どもたちの 読書の大切さへの理解と啓発に努める。	◇ブックスタート絵本の配布率を 100%に近づける ◇おはなし会等の開催回数
◇こども読書ノートを配布する。	◇図書館窓口において配布した、「こども読書ノート」による 100 冊達成者数

#### ◇事業推進体制

第3次岸和田市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境づくりに取り組んだ。関係課(健康推進課、子育て支援課、子育て施設課、学校教育課、人権教育課、生涯学習課、郷土文化課)を委員とした「岸和田市子ども読書活動推進会議」を組織し、各課の事業の中で子どもの読書活動にもつながる事業について情報共有を行った。

(令和5年度は「岸和田市子ども読書活動推進会議」を1回、「実務担当者会議」を2回開催)

◇ブックスタート事業の普及

平成 19 年度から絵本と子育てに役立つ資料の配布を開始。図書館本館・分館及び公立保育所等で引換券との交換配布を行っていたが、平成 29 年 4 月からは保健センターの協力を得て 4 か月児健診時での配布とし配布率の向上を図っている。令和 4 年度は 99.4%と高い配布率であったが、令和 5 年度も 99.7%と高い配布率を維持した。

- ◇青少年の児童書への理解と啓発
- ・市内6図書館で乳幼児向け・児童向けお話会を185回開催した。
- ・小学校10校へ図書の配送サービスを行った。
- ・すべてのチビッコホームに月1回配本を行った。
- ・「YAの森のしおり」を発行し、中学生・高校生向けの図書の情報発信を行った。また、「YAの森」をリニューアルし、新たに机や椅子を設置することにより、中学生・高校生向けの読書スペースを確保した。
- ◇こども読書ノートの配布

「こども読書ノート」を図書館窓口にて配布している。「よんだ日」・「本のなまえ」の記入欄があり、100 冊読んだ子どもには表彰スタンプを押している。平成31年4月からは「読みきかせ読書手帳」をブックスタート事業で絵本等とともに配布し、子どもを持つ親に対して乳幼児期の読み聞かせの重要性を啓発した。(令和5年度「こども読書ノート」による100冊達成者92名)

### 6. 評価

- ◇令和2年3月に策定した「第3次岸和田市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係各課の協力を得なが ら、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに取り組んだ。
- ◇「ブックスタート事業」の普及のため、保健センターの4か月児健診時に絵本の配布に取り組んだ。新型 コロナの影響を受けて配布率が低下したが、令和4年度には回復し、令和5年度も同様に推移している。
- ◇お話会は、図書館スタッフのほか、ボランティアが講師となって開催した。読書活動の促進や参加者同士、また、参加者とボランティア・図書館スタッフとの交流のきっかけにもなる事業で令和3年度は新型コロナ感染拡大のため実施を見送ることもあり89回と減少したが、令和4年度は141回、令和5年度は185回と回復した。

## □:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他

## 総括評価

新型コロナの5類感染症への移行に伴い、おはなし会等の行事も通常通り行うことができ、ほぼコロナ禍前の水準に回復している。また、子ども読書ノートによる100冊達成者は、カウンターでの周知を図ったことで、令和4年度39名から令和5年度は92人に増加した。今後もより一層周知を図っていきたい。

## 7. 今後の課題・方向性

### |方向性||□拡充||■現状のまま継続||□改善して継続||□縮小||□休止・廃止・終了

- ◇第3次子ども読書活動推進計画に基づき、以下の事業をすすめる。
- ・引き続きブックスタート事業に取り組む。
- ・学校への団体貸出しについては、「朝読」や「調べ学習」などに対応した図書を充実させるとともに、利用手続きや配送方法などの改良を図る。
- ・中学生・高校生にとって魅力ある本棚づくりに取り組み、中学・高校生の利用促進を図る。また学校との 連携を強化する。
- ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」の理念を具現化できるよう、関係各課、市民・団体との協力・ 協働で活動を推進していく。
- ◇第4次子ども読書活動推進計画の策定

項目No.	1 4		<u>.</u>		
事業名	資料の収	集・整理・保存、及び郷土資料の整	所属名	生涯学習部	図書館
争未有	理・デー	タ化の推進	川周10	工准子自印	진音 55

## 1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(3)読書に親しむ環境づくり

## 2. 事業の目的・概要

### 目的

- ◇図書館法に基づき、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、学び・仕事から趣味・娯楽に至るまで、多種多様な資料を市民に提供することで、市民の学習や活動を支える情報を提供する。
- ◇本市の郷土資料を収集し、整理・保存、情報発信することで、先人が築いた数々の文化を継承するととも に、市民の郷土に対する理解と愛着を醸成する。

### 概要

- ◇文学・芸術・歴史・児童書・視聴覚資料・その他の一般書を収集し、整理し、保存して貸出しに供するとともに、施設においては閲覧コーナーやインターネットへのアクセス席、DVDやCDの視聴席、学習室を設置し、市民の利用に供している。
  - 5つの分館においては祝休日開館や開館時間の延長を実施するとともに、運営は本館が一元的に行い、 選書や貸出、レファレンス、企画等を6館と連携することでサービスの向上を図っている。
- ◇本市にまつわる出版物や本市の歴史的資料などを郷土資料として収集、整理、保存し、利用者に提供する とともに、資料をデジタル化しWebによる資料の提供を行っている。

## 3. 事業費

①令和4年度 (決算)		②令和 5 年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)
	147, 113 千月	日 146,020 千円	147, 528 千円	146, 410 千円
	項目	2 2 3		
大きな差 がある	理由	令和5年度決算には、永井熊七記念財団からの100万円の寄付金の支出額が含まれている。また、令和5年度は消耗品費等が不足しており、他の事業から流用し支出している。		

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇図書を市民に利用してもらう。	◇図書等の購入点数
◇新たに資料を収集し、市民に提供する。	◇1日の平均来館者数(本館のみ)
◇郷土資料を収集整理しデータ化し提供する。	◇貸出冊数 (6 館合計)

- ◇令和4年度に導入したオンラインデータベースや、電子書籍システムをより一層利用者に活用してもら えるよう周知を行い、利用者の利便性の向上を図った。
  - ・図書等の購入点数 (5年度) 17.944点(4年度) 17.122点
  - ・1日平均来館者数 (本館のみ) (5年度) 336.2人 (4年度) 318.5人
  - (5年度) 800,487冊(4年度) 811,906冊 ・貸出冊数(6館合計)
- ◇全館の運営の一元化と平準化を図るため、また各館での連携を図るため、分館を運営する受託業者との 会議を毎月1回定例で行っている。
- ◇デジタルライブラリーの開設

図書館で所蔵している資料のうち、大正から昭和初期の岸和田市や泉州地域の風景を収めた写真や絵ハ ガキ、濱田青陵氏ゆかりの資料などを市民ボランティアの協力を得ながらデジタル化しホームページで 閲覧できるようにした。

### 6. 評価

- ◇5分館の開館時間の延長や祝休日開館により、仕事帰りの方や平日に来館できない方のために、サービ ス提供時間を確保した。
- ◇各館の企画や行事の内容、蔵書管理や配架状況等について、受託業者との会議等で調整しながら進める ことで、本館が全体を把握しながら運営することができた。
- ◇デジタルアーカイブを開設していることで、これまで図書館で所蔵しながらも保存の都合上から利用者 への提供が困難であった郷土資料を、広く提供できる仕組みが構築できている。資料の充実を図るとと もに、活用して頂けるよう周知していく。

総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他

活字離れ読書離れが指摘される中、前年度並みの利用者に来場いただき、サービスを提供 することができた。

## 7. 今後の課題・方向性

方向性 □拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇多くの幅広い市民に図書館を利用してもらえるよう、引き続き幅広い資料を取り入れるとともに、市民 との協働によるイベントの開催などで利用の促進を図る。
- ◇今後、図書館のありかたを庁内でも協議するとともに、提供すべきサービスと、そのために必要となるハ ード、ソフト整備の方向性を取りまとめる。

## 教育総務部 学校給食課 コロナ禍における急激な物価高騰下における学校給食費負担軽減事業 事業の目的 事業費 ◇原油価格や電気・ガス料金、食料品等を含む物価高騰 ◇小学校・中学校 の影響を受けている保護者の経済的負担を軽減するこ 4月から9月 324, 180 千円 1月から3月 167,507千円 とが求められるため。 事業の概要 成果 (効果) ◇R5年度は、4月から9月までと1月から3月まで ◇学校給食費の無償化 2回に分けて無償化が実施され、10月から12月の3 国の臨時交付を活用し、昨年度は10月から3月まで ヶ月分のみが支払い対象となったことで、物価高騰の 無償化を実施し、今年度も 4 月から 9 月まで無償化を 実施した。また、国の追加支援があったことで1月から 影響を受けている保護者の経済的な負担軽減に大き 3 月までの給食費についても無償化を実施することが く寄与できた。 出来た。

教育総務部 学校管理課		
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業		
事業の目的	事業費	
◇新型コロナウイルス感染拡大の防止のために必要となる 保健衛生用品の購入など、感染症対策を徹底するために 必要な経費を支援することにより、質の高い環境で、子 供を安心して育てることができる体制を整備する。	◇幼稚園 22 園分 10 千円	
事業の概要	成果(効果)	
◇新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品として、継続的に必要となる消毒液やペーパータオル等の消耗品及び空気清浄機やサーキュレーター等の備品の購入に要する経費を支援する。	◇感染症対策を徹底して行い、安全な環境を整備 したことで、子供を安心して育てることができ る体制をつくることができた。	

教育総務部	学校管理課
感染症流行下における学	交教育活動体制整備事業
事業の目的	事業費
◇感染症流行下において、感染症の影響を最小限に止め つつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、 感染者等の発生に伴う対応やその後の教育活動継続 等に要する取組及び学校における効果的な換気対策 に係る取組ができる体制を整備する。	◇小学校 24 校分 4,043 千円 中学校 11 校分 2,899 千円
事業の概要	成果(効果)
◇感染の拡大を抑制し学校教育活動を継続するための体制を確保するため、感染者等の発生に伴う追加的に必要となる物品の購入等に係る経費及び教室等における効果的な換気の実施に必要となる 002 モニター等の換気対策整備に係る経費を支援する。	◇感染症対策を徹底して行い、児童生徒の学習の保障をすることで、安心安全な教育活動ができる体制をつくることができた。

学校教育部	学校教育課	
教育センター管理事業・児童生徒育成支援事業		
事業の目的	事業費	
◇コロナ禍において、ICT端末による家庭学習を推進するために、インターネット環境がない家庭に対して、前年度に引き続きモバイルルーターを貸与する。		
事業の概要	成果(効果)	
◇教育センター内の Wi-fi 整備を行い、ICT 端末の活用に関する研修を行っている。また、インターネット環境がない家庭に対して、前年度に引き続きモバイルルーターを貸与する。	◇モバイルルーターの貸与により、インターネット環境がない家庭も含めて、ICT端末を活用した家庭学習を進めることができた。	

学校教育部	学校教育課	
学力向上支援事業		
事業の目的	事業費	
◇新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等において、子どもの「学びの保障」を充実させる。	<ul><li>◇学習支援員報酬 12,784,230 円</li><li>1,215 円×10,522 時間</li><li>学習支援員費用弁償 258,600 円</li><li>150 円×1,724 回</li></ul>	
事業の概要	成果(効果)	
◇授業中や放課後等に学習内容の定着が不十分な児童 生徒等に対して個別に学習をサポートする学習支援 員を配置する。	◇全小中学校最終学年 96 学級を対象に、学習支援員 を計 51 名配置し、学習の遅れに対して個別にフォ ローすることができた。	

学校教育部人権教育課		
人権教育に関する指導の充実		
事業の目的	事業費	
◇幼児・児童・生徒が新型コロナウイルス感染症に ついて正しく理解し、差別や偏見を許さない態度を 育成する。		
事業の概要	成果(効果)	
◇学校園に対し、授業等で活用できる教材を、校園長会・教頭会、人権教育担当者会等で周知し、活用を推進した。	◇多くの学校園で、新型コロナウイルス感染症に伴う 差別・偏見を防ぐ取組を実践することができた。	

生涯学習部	郷土文化課
自然資料館	'管理事業
事業の目的	事業費
◇来館者向けの感染対策を行い、自然資料館を安全に見 学できるようにする。	◇紫外線殺菌灯のメンテナンス 29,700円 ◇オートディスペンサー用電池、消毒液、エアコン用 フィルター等 20,701円
事業の概要	成果(効果)
<ul><li>◆手すり、スイッチ等の消毒や手指消毒用アルコールの配置、換気といった対応は継続している。</li><li>◆ウイルスを含む浮遊微粒子の低減効果が実証されている中性能フィルターを、事務所内エアコンの吸入口に設置している。</li></ul>	◇安心して見学できる環境を引き続き提供している。

生涯学習部	郷土文化課
自然資料館普及	及・展示事業
事業の目的	事業費
◇普及・教育事業全般でオンラインを活用することで、 感染拡大抑止を図りつつ、児童・生徒が身近な自然に ついて学ぶ機会を確保する。	
事業の概要	成果(効果)
◇普及・教育事業は、ほぼ対面での実施に戻ったが、オンライン講座も継続している。出前授業についても対面実施が大部分だが、教員との事前打ち合わせではオンラインも活用している。	◇オンライン講座を一般向けとして3回開催したほか、講演会・研究発表会の際にはオンラインも併用するようにした。オンライン出前授業については、学校・園の児童・生徒対象を2回実施した。これにより、感染拡大抑止を図りながら、児童・生徒の学ぶ機会を確保できた。